緑化助成制度調査検討業務委託

報告書

平成 25 年2月

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

ー目　次ー

１．業務の目的と業務内容 ･･ １
１－１．業務の目的 ･･ １
１－２．業務内容 ･･ １

２．緑化助成制度の現状整理 ･･ ２
２－１．現在の助成実績 ･･ ２
２－２．課題の分析 ･･ ４
２－３．緑化助成制度の目標 ･･ ４

３．事例収集とその評価 ･･ ５
３－１．他政令指定都市の類似制度 ･･ ５
３－２．他政令指定都市の類似制度の評価 ･･････････････････････････････････････ １１

４．都市緑化推進への効果試算 ･･ ２２
４－１．緑化手法の目的整理 ･･ ２２
４－２．福岡市と協会の緑化助成要綱に関する基本的な考え方･･････････････････････ ２３

５．制度広報の検討 ･･ ３４

資料編 ･･ ３６

１．業務の目的と業務内容

１－１．業務の目的

福岡市では、福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例(昭和 49 年４月１日条例第 32 号)第 30 条に基づき、福岡市屋上・壁面緑化助成要綱を定めて、面積 500 ㎡以上の敷地について基準を満たした緑化を図る者に対し、緑化助成を実施している。

同様に、(公財)福岡市緑のまちづくり協会(以下、協会という。）では、都市緑化推進事業助成金交付要綱面積 500 ㎡未満の敷地について基準を満たした緑化を図る者に対し､緑化助成を実施している。

しかしながら、これらの助成制度は、近年の屋上・壁面・駐車場等への緑化技術の進歩に伴い、基準や助成額が福岡市の緑化の現状との齟齬が発生して申請者の減少を招いており、効果的な緑化推進に結びつかなくなっている。

このため、効果的な緑化推進を行うための助成制度の検討を行う。

１－２．業務内容

（１）業務の内容

１）緑化助成制度の現状整理

現在の助成実績、及び課題の分析と将来あるべき姿を整理した。

２）事例収集とその評価

他政令指定都市の類似制度の事例を収集し、助成対象・助成基準・助成額・制度広報について分類・整理して、コスト、都市緑化の推進への効果、市民への広がり等の指標を設定し、総合的評価を行った。

３）都市緑化推進への効果試算

課題分析と評価指標､及び平成 23 年度に整理した民有地の屋上･壁面･駐車場緑化手法等に基づき、効果的な緑化推進に結びつく助成基準､及び助成額の検討を行い､助成フロー等の改正案を作成して、都市緑化の推進への効果を試算した。

４）制度広報の検討

協会が実施する「花と緑のまちづくり賞」の活用、広報対象の絞り込み等の、効果的な制度広報を検討する。

（２）工期

・平成 24 年８月８日～平成 25 年２月 28 日

（３）成果品

・報告書（製本、CD-R 各２部）

２．緑化助成制度の現状整理

２－１．現在の助成実績

福岡市および協会が実施している緑化助成事業の平成 20 年度から平成 23 年度までの助成実績を整理し、課題の把握及び目標の設定を行った。

（１）福岡市緑化助成事業実績

１）助成申請件数

平成 20 年度から 22 年度にかけて６～8 件で推移してきたが、平成 23 年度において大幅な減少に転じている。

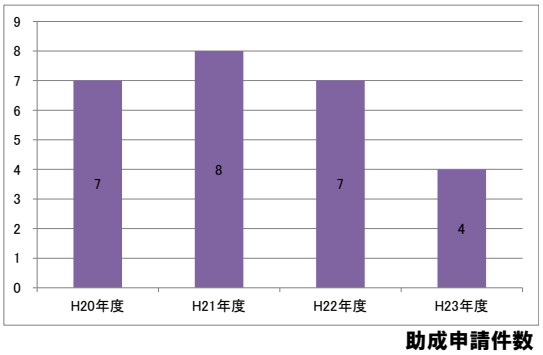

助成申請件数

２）緑化事業別申請件数

申請の大部分を屋上緑化が占めており、壁面緑化は平成 21 年度の 1 件のみである。

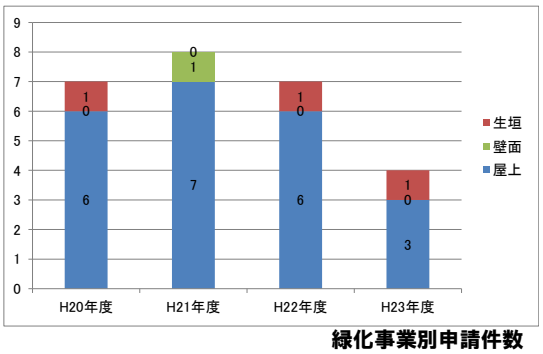

緑化事業別申請件数

３）助成対象物件の敷地面積（屋上・壁面緑化の実績から）

平成 20 年度から 23 年度で助成対象となった物件の敷地面積を 100 ㎡より 50 ㎡範囲で整理した。敷地面積 500 ㎡以上 2000 ㎡未満の物件が、全体の約 60%を占めている。

続いて、10,000 ㎡以上の物件が 18%となっている。

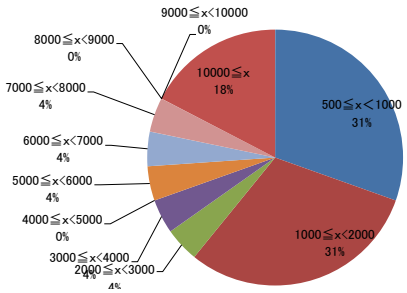

助成対象物件の敷地面積

４）助成対象物件の緑被率（屋上・壁面緑化の実績から）

平成 20 年度から 23 年度で助成対象となった物件の緑被率を、0%より５%範囲で整理した。助成により緑被率 20%に達する物件は、全体の 40%であった。

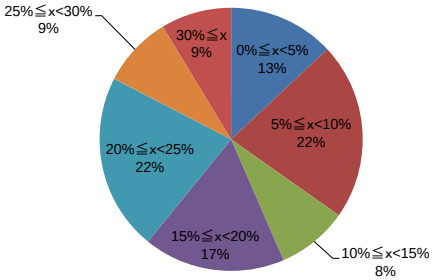

助成対象物件の緑被率

（２）（公財）福岡市緑のまちづくり協会の緑化助成事業実績

１）助成申請件数

平成 20、21 年度で同件数であるが、それ以降は減少している。

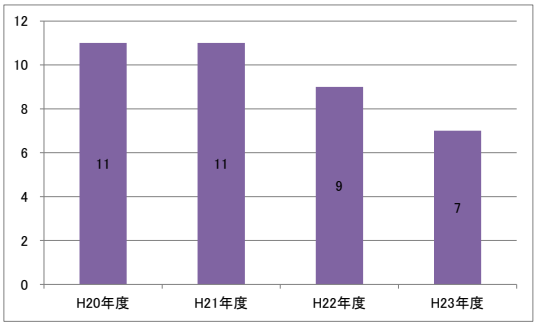

助成申請件数

２）緑化事業別申請件数

各年度を通じて、生垣が最も助成申請数が多い。壁面緑化は、平成 22 年度から申請がなく、屋上緑化も平成 23 年度は申請がなくなった。駐車場緑化は、平成 23 年度で他年度から２倍に増加している。

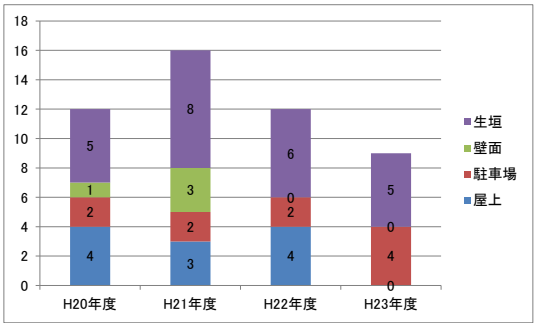

緑化事業別申請件数

３）助成対象物件の敷地面積

平成 20 年度から 23 年度で助成対象となった物件の敷地面積を 100 ㎡より 50 ㎡範囲で整理した。敷地面積 100 ㎡未満、150～200 ㎡、200～250 ㎡の物件の申請件数が高い。

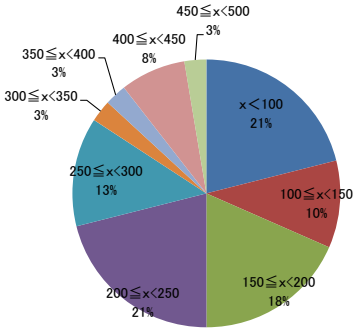

助成対象物件の敷地面積

４）助成対象物件の緑被率

平成 20 年度から 23 年度で助成対象となった物件の緑被率を、助成基準の 20%より５%範囲で整理した。緑被率 20～25%となる物件の申請件数が極めて高い。

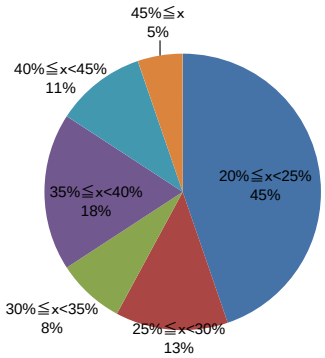

助成対象物件の緑被率

２－２．課題の分析

福岡市、協会ともに、助成件数は伸び悩んでおり、低い水準で推移している。緑化事業別の申請件数をみると、壁面緑化の少なさが際立っており、今後補助事業としての継続を考える上では、より実情に応じたきめ細かな補助要件への改善が必要である。

全体としての補助申請件数の伸び悩みには、制度的な問題に加えて、的確な広報、周知が不足していることも一つの要因であると考えられる。施主と設計者、施工業者の双方に対して、効果的な情報提供を行っていくことで、さらなるニーズの掘り起こしは十分に可能であり、受け手側の求める情報を、適切なタイミングで発信していくための仕組みづくりも喫緊の課題であると考えられる。

また、福岡市、協会をあわせた全体の申請数の中で、2,000 ㎡未満の物件が大部分を占めており、今後事業の効率化を目指していく上では、窓口を協会側に一本化するといった方向性での検討も必要であると考えられる。

２－３．緑化助成制度の目標

当面、制度改正後の申請件数を、少なくとも前年比増という形で継続していくことを目標として設定するものとする。

３．事例収集とその評価

３－１．他政令指定都市の類似制度

他政令指定都市の類似制度の事例をインターネット検索により収集し、助成対象・助成額・助成基準について分類し、表１に整理した。

表１　他政令指定都市における緑化助成事業の類似事例一覧

市	制度名	窓口	対象							助成額	助成基準
			屋上	壁面	駐車場	生垣	樹木	空地	その他		
福岡市	屋上・壁面緑化助成制度	福岡市住宅都市局みどりのまち推進部	○	○	×	×	×	×	×	①屋上緑化　10,000 円/㎡ ※上限：100 万円 5,000 円/㎡（薄層基盤材等による緑化） ※上限：100 万円 ②壁面緑化　5,000 円/㎡（登はん器具を用いる場合） ※上限：50 万円 500 円/㎡（登はん器具を用いない場合） ※上限：5 万円 ※①、②の合計の上限は 100 万円	・市街化区域内における敷地面積が 500 ㎡以上 ・50 ㎡以上の屋上緑化、または延長 10m 以上か 10 ㎡以上の壁面緑化を行う民間建築物の屋上・壁面緑化施設整備 ・５年間の維持管理が可能なもの ・既設緑化施設の増設も対象となる
	危険ブロック塀等生垣化助成	福岡市住宅都市局みどりのまち推進部	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　6,000 円／m ※上記に緑化面積を乗じた金額と経費の合計額の１／２のうち少ない方の金額を助成 ※上限：10 万円	・高さ 0.8m以上の樹木により間隔 0.5m以内で列植すること ・若しくは柵・フェンス等につる性植物を３本／m以上で這わせること
	緑化助成事業	福岡市緑のまちづくり協会	○	○	○	○	×	×	×	①屋上緑化　10,000 円/㎡ ②生垣設置　2,500 円/㎡ ③壁面緑化　500 円/㎡ ④駐車場緑化　2,500 円/㎡ ※①、②、③、④の合計の上限は 30 万円	・福岡市内の 500 ㎡未満の民有地 ・既存の緑地面積を含め緑地面積の合計が敷地面積に対して 20%以上となること ・緑化基準を上回る緑化事業については助成の対象とする ・５年間は良好な樹木等の育成管理に努める
札幌市	ツタ苗補助事業	（財）札幌市公園緑化協会	×	○	×	×	×	×	×	植え込み予定数の半数（最大 15 本まで）を現物支給	・補助以外のツタ苗の同時購入をすること
仙台市	生垣づくり助成事業	仙台市建設局百年の杜推進課	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　植栽費用の１／２を助成 ※植栽樹木１本当り 2,500 円　上限 15 万円 ※ブロック塀等撤去 4,000 円　上限 15 万円	・市内の市街化区域内ける個人や事業者 ・道路から容易に視認できる奥行き 10m以内の場所（隣接境界を除く）生け垣の整備 ・道路から奥行き１m以内にある高さ１m以上（擁壁上の場合は 60cm 以上）のブロック塀等を撤去して生け垣をつくる場合の撤去に係る費用 ・植栽延長が５m 以上、樹木の本数が２本／m 以上、植栽時の樹高が 0.6m 以上 ・構造物の内側に生け垣を設置する場合，構造物の高さが 50cm 以下 ・道路から生け垣が視認可能（遮へい率 50%未満）な物にすること
	建築物緑化助成事業	仙台市建設局百年の杜推進課	○	○	×	×	×	×	×	①屋上又はベランダ緑化　上限 300 万円 ・一般開放又は隣接道路から視認できる　5,000 円／㎡ 又は植栽費用の１／２ ・当該建築物の利用者等に限って開放　20,000 円／㎡ 又は植栽費用の１／４ ・いずれにも該当しない　10,000 円／㎡ 又は植栽費用の１／６ ②壁面緑化 （肥料及び植物等）　費用の１／２を助成 ※上限　植栽延長 1,000 円／m、全体 10 万円 （補助資材）　費用の１／２を助成 ※上限　4,000 円／㎡、全体 200 万円	・市内の緑化重点地区内又は同区域隣接地で緑化を行う個人や事業者 ①屋上又はベランダ緑化 ・植栽面積が 10 ㎡以上 ・２箇所以上行う場合 ・１m 以上の苗木の場合は 0.5 本／㎡以上，1m 未満の場合は２本／㎡以上植栽 ・プランターを使用する場合は，100 リットル/個以上のものを使用すること ②壁面緑化 ・植栽延長が建築物の壁面に沿って３m 以上 ・多年生のつる性植物を植栽延長１m 当り３本以上植栽
新潟市	生垣設置奨励助成制度	新潟市土木部公園水辺課	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　3,000 円／m　ブロック塀撤去　3,000 円／m ※上限 9 万円	・敷地が、国・県・市道か、その他建築基準法上の道路に３m 以上面し、その部分に設置するもの ・樹木の高さが 1.2m 以上、延長 1m あたり２本以上植えるもの ・５年以上保全すること ・ブロック塀等を撤去し、そこに生垣を設置し、その延長が３m 以上であること ・ブロック塀等はおおむね 0.4m 以下に取り壊すこと

表１　他政令指定都市における緑化助成事業の類似事例一覧

市	制度名	窓口	対象							助成額	助成基準
			屋上	壁面	駐車場	生垣	樹木	空地	その他		
さいたま市	みどりの街並みづくり助成事業	さいたま市都市局都市計画部みどり推進課	○	○	×	×	○	×	×	緑化手法ごとに定められた金額のいずれか低い額を助成 ①屋上緑化、壁面緑化 ・20,000 円/㎡ ・対象経費の１/２ ・上限 100 万円 ②沿道緑化 ・高木：20,000/本 ・中木：10,000/本 ・既存塀の撤去：5,000/ｍ ・対象経費の１/２ ・上限 15 万円 ※①、②の合計の上限は 100 万円	・緑化重点地区内 ・敷地面積 3,000 ㎡以上 ・設置後５年以上の適切な維持管理を行うこと ①屋上緑化、壁面緑化 屋上緑化または壁面緑化を 10 ㎡以上行うこと ②沿道緑化 ・当該敷地の接　道部の緑化を行うこと ・１敷地に３本以上の樹木を植栽すること ・使用する樹木は高木（高さ３ｍ以上）、中木（高さ 1.5m以上３ｍ未満）とし、高木を１本以上植栽すること ・幅員４ｍ以上または道路中心線から敷地までの距離が２ｍ以上ある公衆用道路に面した場所で、樹木が公衆用道路から５ｍ以内の範囲に植栽され、この道路から容易に見えること ・敷地と公衆用道路の間に構造物がある場合は、植栽基盤面から高さが１ｍ以下であり、かつ、植栽した樹木の高さの１/２以下であること
	生け垣助成制度	さいたま市公園緑地協会	×	×	×	○	×	×	×	①生け垣または植え込み　10,000 円／m ※上限 20 万円 ※工事費が 10,000 円／㎡に満たないときは、その金額を 1m 当たりの助成の額とする ②ブロック塀等の取り壊し 5,000 円／㎡ 上限 10 万円 ※工事費が 5,000 円／㎡に満たないときは、その金額を 1m 当たりの助成の額とする	・幅員４m 以上の道路又は道路の中心から住宅敷地までの距離が 2m 以上確保していて、緑化延長が 2m 以上行うもの ・５年以上の保護と育成の適正な管理を行うこと
千葉市	屋上壁面緑化助成事業	千葉市都市局公園緑地部緑政課緑と花の推進室	○	○	×	×	×	×	×	①屋上緑化　20,000 円／㎡ ②壁面緑化　10,000 円／㎡ ※上記に緑化面積を乗じた金額と経費の合計額の１／２のうち少ない方の金額を助成 ※①、②の合計の上限は 50 万円	・中心市街地内で、用途地域が商業地域または近隣商業地域である場所が対象 ・敷地面積 500 ㎡以上の土地にある建築物 ・国、地方公共団体その他の公共団体もしくはこれらに準ずるものが所有する建築物でないこと ・建築物屋上または壁面の緑化を行う面積の合計が 3 ㎡以上であること ・５年以上の継続維持を行うこと。
横浜市	屋上・壁面緑化の助成	横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課	×	○	×	×	○	×	×	①樹木緑化　20,000 円／㎡ ②芝等緑化その他緑化及び壁面緑化　10,000 円／㎡ ※上記に緑化面積を乗じた金額と経費の合計額の１／２のうち少ない方の金額を助成 ※①、②の合計の上限 100 万円	・建築敷地が市街化区域内にあるもの・建築物の屋上及び壁面の緑化面積の合計が３㎡以上となること ・芝等緑化は芝、地被類、多年生草本（タケ・ササ類を含む）による緑化 ・樹木緑化及び芝等緑化以外の菜園等による緑化。ただし、その他緑化による植栽については、対象となる合計緑化面積の１／２未満までとし、竣工時に適切に緑化されているものとする ・助成を受けた翌年度から５年間は樹木等の育成管理に努めること
	生垣設置助成<ブロック塀からの転換	横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　4,500 円／m ※上限 5.5 万円	・戸建住宅で、居住する住宅の道路に面する部分とこれに連続する民有地界の既存のブロック塀を撤去して生垣を設置するもの ・植栽時の樹高は 90cm 以上で１ｍあたり３本程度を植えること ・設置する生垣の道路に面した長さが３ｍ以上あること
	生垣設置	横浜市緑の協会	×	×	×	○	×	×	×	①ブロック塀を撤去して生垣を設置する場合　9,000 円／m ※上限 11 万円 ②フェンス、板塀等を撤去して生垣を設置する場合　6,500 円／m ※上限８万円 ③生垣を新設する場合　6,000 円／m ※上限７万円	・居住する戸建住宅(店舗併用住宅を含む)で、道路に面した長さ３m 以上の生垣設置するもの ・10 年間の保全を努めること ・生垣に適した樹種を用いること ・植栽時の樹高は 90cm 以上、植栽間隔は３本／m 程度等
川崎市	屋上緑化助成・生垣づくり助成	川崎市公園緑地協会	○	○	×	○	×	×	×	①屋上緑化　経費の１／２を助成 ※上限 100 万円 ②壁面緑化　経費の１／２を助成 ※上限 50 万円 ※①、②は、緑化推進重点地区及び、リサイクル材を主として使用した場合は、総額の２割増し ※①、②は、地域緑地推地区（リサイクル材を主として使用した場合を除く）の場合は助成額を割増して助成する ③生垣設置　　経費の１／２（ただし 5,000 円／m 以内） ※既存のブロック塀を撤去し生垣を新設する場合、撤去費用の１／２（ただし 5,000 円／m 以内） ※緑地化推進要点地区で生垣の新設置及びブロック塀を撤去し生垣にする場合は助成額を 2 割増して助成。 ※地域緑地化推進地区での場合は 1 割増しとする。	①屋上緑化 ・建物の屋上・壁面を利用して緑化に取り組む市民や事業者 ・３㎡以上緑化すること ②壁面緑化 ・建物の屋上・壁面を利用して緑化に取り組む市民や事業者 壁面を幅５ｍ以上、又は、３㎡以上緑化すること ③生垣設置 ・公共性(公道に面する)があると認められる場所 ・延長５ｍ以上の生垣を新設すること

表１　他政令指定都市における緑化助成事業の類似事例一覧

市	制度名	窓口	対象							助成額	助成基準
			屋上	壁面	駐車場	生垣	樹木	空地	その他		
相模原市	みどりのまちづくり奨励金交付事業	相模原市みどりの協会	○	○	○	×	×	×	×	①屋上緑化　　20,000 円/㎡ ※上限 20 万円 ②壁面緑化　　10,000 円/㎡ ※上限 20 万円 ③駐車場緑化　10,000 円/㎡ ※上限 20 万円 ※助成単価に緑化面積を乗じて得た額と対象工事費の１／２のいずれか小さい額とする ※①、②、③の合計の上限 20 万円	・市内に、建築物を所有している方（又は管理している方）及び新たに建築物を建築しようとする方が対象 ・建築物の屋上や壁面を３㎡以上緑化すること ・駐車施設を５㎡以上かつ緑被面積が３㎡以上で緑化すること
		相模原市みどりの協会	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　　5,000 円／m ※上限 10 万円	・市内の戸建住宅(店舗併用住宅も可)又は共同住宅の用地内に新たに生垣を設置すること。 ・市街化区域及び用途地域内 ・生垣が幅 4m 以上の公道に接していること ・生垣の長さが 3m 以上であること ・樹木の種類は、生垣に適したもので、原則としてみどりの協会が推奨するもの ・植樹時の樹高は 90ｃｍ以上、1mあたりの植栽本数は 2 本又は 3 本を基本とする
静岡市	緑化奨励補助制度	静岡市環境局環境創造部清流の都創造課	○	○	○	○	×	○	×	①屋上緑化　20,000 円／㎡ ※助成単価に緑化面積を乗じて得た額と対象工事費の１／２のいずれか小さい額とする ※上限 40 万円 ②壁面緑化　10,000 円／㎡ ※助成単価に緑化面積を乗じて得た額と対象工事費の１／２のいずれか小さい額とする ※上限 20 万円 ③生垣設置　樹木の購入に要した経費に２／３を乗じて得た額 ※上限５万円 ④まちかど緑化（庭や駐車場等の緑化）　5,000 円／㎡ ※助成単価に緑化面積を乗じて得た額と対象工事費の１／２のいずれか小さい額とする ※上限７万円	・市内の市街化区域において建築物 ・５年以上の継続維持を行うこと ①屋上緑化 ・３㎡以上を緑化すること ・植栽基盤としてプランターを利用する場合は、50 リットル以上のものを使用すること ・樹木、芝又は地被植物（多年生の植物に限る。）を使用すること ②壁面緑化 ・３㎡以上を緑化すること ・つる性植物を使用する場合は、３本／m 以上植栽すること ・植栽基盤としてプランターを利用する場合は、50 リットル以上のものを使用すること。ただし、工法その他の理由により 50 リットル以上のものを使用することができないと認める場合については、この限りではない ・樹木、芝又は地被植物（多年生の植物に限る。）を使用すること ③生垣設置 ・住宅、共同住宅又は事務所の敷地の周囲の全部又は一部に設置すること。 ・２m 以上を植栽すること ・２本／m 以上植栽すること ・ 植栽後の高さが 90cm 以上であること ④まちかど緑化（庭や駐車場等の緑化） ・敷地との境界から 10m 以内を 10 ㎡以上緑化すること ・道路から緑化する部分を容易に視認することができること ・芝又は地被植物（多年生の植物に限る。）を使用すること
浜松市	生垣用苗木交付制度	浜松市緑政課	×	×	×	○	×	×	×	①生垣苗木交付　３本／m ※最大 100 本まで ※敷地が風致地区にある場合や、市の郷土樹種であるイヌマキ（ホソバ）のみを使用する場合の交付本数の上限は一申請地につき、生垣の設置延長３本／m を上限とし、最大３００本まで	・交付対象は敷地の幅員４ｍ以上の道路沿いから奥行き７ｍ以内とし、道路から容易に視認できる場所とする。 ・道路の幅員が４ｍ未満であっても、道路中心線から２ｍ以上後退した場所に生垣を設置しようとする場合は交付の対象とする。 ・設置する生垣の延長が連続して２ｍ以上であること ・概ね直線状で、苗木が２本／m 以上列状に植え込むこと ・道路から生垣の視認を遮る工作物等がないこと。道路と生垣の間に工作物等がある場合は、高さが生垣の根元から０．５ｍ以下、又はネットフェンスや格子フェンスなどの見通しが良い開放的なフェンス等とし、正面から見たときの開口率が 50%以上のものとする。ただし、道路から生垣の視認を遮らないカーポートや生垣を作るための支柱等についてはこの限りではない
	屋上及び壁面緑化植物等交付制度	浜松市緑政課	○	○	×	×	×	×	×	①屋上及び壁面緑化　緑化に必要と認められる植物等を支給 ※上限 40 万円分	・屋上のうち、３㎡以上の緑化面積が確保できる場所 ・壁面のうち、３㎡以上の緑化面積が確保できる場所で、周辺から眺望できる場所

表１　他政令指定都市における緑化助成事業の類似事例一覧

市	制度名	窓口	対象							助成額	助成基準
			屋上	壁面	駐車場	生垣	樹木	空地	その他		
名古屋市	みどりの補助金（名古屋市 民間施設緑化支援事業）	名古屋市緑政土木局緑地部緑地計画課	○	○	○	○	○	×	×	※支援対象工事費の１/２以内、かつ以下の条件を満たす額 ①屋上緑化　15,000 円/㎡以内 ②壁面緑化　15,000 円/㎡以内 ③駐車場緑化　15,000 円/㎡以内 ④空地(地上部)緑化　10,000 円/㎡以内 ⑤生垣設置　5,000 円/m以内 ※上限 500 万円	・支援対象の緑化面積が 80 ㎡以上（支援対象が生垣設置のみの場合は延長 50m以上） 〇緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」において ・「☆☆（良好な緑化)」以上（＝５０点以上） ・高木植栽の評価点が 10 点以上（敷地の建ぺい率の最高限度が 80%以下の場合） 〇原則として、支援対象となる緑化面積 100 ㎡あたり 1 か所以上の灌水施設を整備。(もしくは既に設置されていること) 〇支援を受けたことを示す表示板を 1 箇所以上設置 〇支援対象の緑化施設を良好に維持保全すること ・一定の年数が経過した後、必要に応じて状況報告をする ・名古屋市補助金等交付規則に基づき関連書類を 5 年間は保管
	生垣工事資金	名古屋市みどりの協会	×	×	×	○	×	×	×	①ブロック塀等を撤去し、生垣を設ける場合　10,000 円／m ※上限 20 万円 ②新たに生垣を設ける場合　5,000 円／m ※上限 10 万円	・既存の住宅の敷地内で、道路に沿ったところであること ・生垣の延長が 20m 以内であること
	名古屋緑化基金建築物緑化助成制度	名古屋市みどりの協会	○	○	×	×	×	×	×	①屋上緑化　経費の１/２に相当する金額 ※上限 20,000 円／㎡、総額 80 万円 ②壁面緑化　経費の１/２に相当する金額 ※上限 20,000 円／㎡、総額 80 万円 ※①、②の合計の上限 80 万円	・市街化区域内にある建築物 ・当該助成を受けた年度の末か５年間を経過した後でなければ新たな助成を受けることはできない ・樹木等の育成管理に最低５年間は努めなければならない ①屋上緑化 ・樹木、芝、地被類により建築物の屋上を、10 ㎡以上かつ屋上面積の 2/10 以上新たに緑化する ・プランターを使用する場合は、1 基当り容積 100 リットル以上のものを使用する場合に限る ②壁面緑化 ・つる性植物等により、建築物の壁面に沿って植栽延長 10m以上を新たに緑化 ・ただし、３本／m 以上植栽する場合に限る ・プランターを使用する場合は、1 基当り容積 100 リットル以上のものを使用する場合に限る
京都市	京（みやこ）のまちなか緑化助成事業	京都市建設局水と緑環境部緑政課	○	○	×	×	×	○	×	①屋上緑化　10,000 円/㎡（費用の１/２限度） ※上限 30 万円 ②壁面緑化　5,000 円/㎡（費用の１/２限度） ※上限 15 万円 ③地上緑化　5,000 円/㎡（費用の１/２限度） ※上限 15 万円 ※①、②、③の合計の上限 30 万円	①屋上緑化 ・樹木や地被植物（1 年生植物，野菜類を含む）により 5 ㎡以上を緑化すること ②壁面緑化 ・つる性植物や壁面基盤により５㎡以上緑化をすること。壁面基盤による緑化や 1 年生植物及び野菜類も助成の対象とする ③地上緑化 ・道路に面する敷地や駐車場において，樹木等により３㎡以上緑化をすること ・道路から樹木等が見え，かつ道路から 6m 以内の場所に植栽されていること ※道路から見える場合に限り，低木や地被植物も助成の対象となる ※樹高３m 以上の高木の場合，樹木 1 本の植栽から助成の対象とする
堺市	堺市地域緑化助成事業	堺市建設局公園緑地部	○	○	×	×	×	×	×	①屋上緑化 緑化面積の１／２以上を低木、中木、高木　20,000 円／㎡ ※上限 50 万円 芝・地被類等　10,000 円／㎡ ※上限 25 万円 ②壁面緑化 緑化パネル等　10,000 円／㎡ ※上限 25 万円 登はん性草本　5,000 円／㎡ ※上限 12.5 万円	・樹木等の育成・保護など適切な維持管理に事業完了後５年間は努めること。花壇・菜園は対象外 ①屋上緑化 平易に利用可能で、日常の視認性が確保できる屋上であること 可動式植栽基盤（プランター・コンテナ等）は対象外 ・1 箇所につき、５㎡以上かつ屋上面積の１／２以上 ②壁面緑化 ・グリーンカーテンは対象外 ・壁面・塀においては、道路からの見付け面積に限る ・緑化パネルは 10 ㎡以上のものを使用すること ・登はん性草本は高さ１m 以上、長さ 10m 以上のものを使用すること
神戸市	生垣等緑化推進助成	神戸市建設局公園砂防部緑地課	×	○	×	○	×	×	×	①生垣緑化　工事費の１／２ ②壁面緑化　工事費の１／２ ※①、②ともに上限 5,000 円／m、総額５万円	・市街化区域内にあり、これから着工する工事であること ・道路から視線を遮るフェンス等の構造物がないこと ・公共的道路に面している場所で植栽の総延長が 3m 以上であること ・継続して植物を育てていくことが可能な工事であること ①生垣緑化 ・高さ１m 以上の樹木を２本／m 以上植えること ②壁面緑化 ・多年生ツル植物（ツタ等）を３本／m 以上植えること
岡山市	生垣設置奨励事業	（財）岡山市公園協会	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　3,000 円／m 以内 ※上限　住宅用地　５万円 事業用地　10 万円	・公衆用道路に面する部分に位置する生垣を設置するもの ・生垣として植栽する樹木の高さは 80cm 以上とし、生垣の長さは３m 以上とすること

表１　他政令指定都市における緑化助成事業の類似事例一覧

市	制度名	窓口	対象							助成額	助成基準
			屋上	壁面	駐車場	生垣	樹木	空地	その他		
	屋上・壁面緑化奨励事業	（財）岡山市公園協会	○	○	×	×	×	×	×	①屋上・壁面緑化 緑化に要した費用の１／２に相当する額 上限 20 万円	①屋上緑化 植栽面積は５㎡以上 ②壁面緑化 植栽延長３ｍ以上、ただし５株以上の植栽とする
広島市	民有地緑化推進事業補助金	広島市都市整備局 緑化推進部	○	○	×	×	×	×	○	・１件 50 万円以内で、対象経費の 1/2（各年度の予算の範囲内に限る）	・市街化区域等で行われるもの ・敷地面積が 1,000 ㎡以上の建築物の新築、増築又は改築で、緑化率が、次のに掲げる割合を一定量上回るもの ・建ぺい率の最高限度が４０％以下の建築物の敷地……２０％ ・建ぺい率の最高限度が４０％を超え５０％以下の建築物の敷地……１５％ ・建ぺい率の最高限度が５０％を超え７０％以下の建築物の敷地……１０％ ・建ぺい率の最高限度が７０％を超える建築物の敷地及び建ぺい率に関する制限を受けない建築物の敷地……５％
北九州市	民間建築物屋上緑化補助事業	北九州市環境局環境未来都市推進室	○	×	×	×	×	×	×	①屋上緑化　20,000 円／㎡ ※助成単価に緑化面積を乗じて得た額と対象工事費の１／２のいずれか小さい額とする ※上限 100 万円 ※最終的には審査によって決定する	・市内の市街化区域に既設または建設予定の事業用民間建築物及び共同住宅に屋上緑化を導入する所有者または管理者 ・建築物の断熱のため、建築物の屋上（全部又は一部）を緑化区画として整備し、20 ㎡以上の植栽基盤面積に、樹木及び芝等地被植物などを植栽すること ・設備の適正管理報告として、樹木等の育成及び管理状況を事業完了日から１年毎に５年間、写真にて提出する
	北九州市水と緑の基金	建設局公園緑地部緑政課	×	×	×	○	○	×	○	①生垣設置　　経費の１／３ ②樹木植栽　　経費の１／３ ③花壇等の設置　経費の１／３ ※上限 15 万円 ※植栽面積が 2,000 ㎡をこえる大規模な花の種の播種または、球根の植付けを行う場合のみ、上限 50 万円	・都市計画法により決定された商業地域及び近隣商業地域に含まれている区域内 ・公立でない学校･保育所・各種養護施設の敷地 ・緑のルネッサンス計画で、市街地景観の向上につながるとした民有地 ・工場等緑化協定を締結した工場、又は事業所の敷地 ・幅員４ｍ以上の公衆道路に面した場所で、この道路から見えること。ただし、車窓景観の整備として 2,000 ㎡以上に花の種をまく場合または球根の植付けを行う場合は、ＪＲ線等の沿線区域でＪＲ線から見える場所であること ・生垣、樹木等を植える場合および緑化関係活動を行う場合は、５年間継続すること。ただし、花壇等を作る場合は１年間、花の種をまく場合は２年間継続すること ①生垣等の設置 ・新しく延長５ｍ以上の生垣（樹木の高さ０．８ｍ以上）または壁面緑化（ブロック塀などをツル性の植物で覆うこと）を行う場合 ②樹木の植栽 ・新しく５㎡以上の緑化スペースを設けて、樹木等を植栽する場合 ③花壇等の設置 ・新しく２㎡以上の花壇を設置するとき ・新しく１㎡以上のプランターを設置するとき ・花苗を１０㎡以上の土地に植え付けるとき ・500 ㎡以上の土地に花の種子の播種または球根の植付けを行うとき
熊本市	屋上等緑化助成制度	熊本市緑保全課推進係	○	○	×	×	×	×	×	※市積算額及び見積額を比較し、安価な方を対象とし、２／３を限度額内で補助。 ①屋上・ベランダ緑化　100,000 円／㎡ ※上限 100 万円 ②壁面緑化については、10,000 円／㎡ ※上限 20 万円	・熊本市中心市街地活性化基本区域内
	緑の町並みづくり補助金	熊本市緑保全課推進係	×	×	×	○	×	×	×	①生垣設置　3,500 円／m 以内 ※対象となる工事費の 50%を助成 ※上限７万円 ②構造物などの取り壊し ※1,400 円／㎡以内 ※対象となる工事費の 50%を助成 ※上限５万円	・生垣は、道路から眺望できること ・健全な樹木であること ・生垣用樹木は、樹高１ｍ以上とする ・生垣の延長は、５ｍ以上とする ・植栽の方法は、２本／ｍ 以上とし、連続植栽であること。ただし、樹種･樹形・立地条件等に特別な事情がある場合は、この限りではない

３－２．他政令指定都市の類似制度の評価

（１）他政令指定都市の緑化助成制度の実績調査

表１に示した類似の緑化助成事業を実施している政令指定都市に対して、緑化助成制度の実績調査を行った。調査では平成 20 年度から 24 年度現在までの期間における以下の項目についての回答をいただいた。

①:緑化助成制度の予算及び決算
②:屋上緑化、壁面緑化、生垣設置、駐車場緑化、その他独自で取り組んでいる緑化制度の申請件数
③:上記②の項目に関する助成額
④:各政令指定都市が取り組んでいる緑化助成制度の広報・PR手法

□調査期間：平成 24 年 11 月～平成 24 年 12 月

□調査方法：協会から調査対象者に調査シートをメールで発送し記入後に返信いただいた。

なお、調査に使用した調査シートを図１に示す。

緑化助成制度における実施実績　調査シート

自治体名					
担当部署もしくは主管団体					
年間予算（補助財源） 単位：千円	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
補助実績　　単位：件	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
屋上緑化					
壁面緑化					
駐車場					
生垣					
その他（　　）					
その他（　　）					
その他（　　）					

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段があればご記入ください。

図１：緑化助成制度の実績調査シート

（２）他政令指定都市の緑化助成制度の実績調査結果

１）緑化助成制度の予算及び決算について

直近 5 年間の予算動向としては、平成 20 年度から 22 年度までで急激な増加を見せているが、これは名古屋市が 4 倍以上の予算増額を行ったことが非常に大きな要因である。それ以外の自治体においては、仙台市、川崎市、横浜市などが比較的大きな予算を確保しているといえる。

ただし、平成 23、24 年度について、全体としては減少傾向にあり、各自治体の予算減額や、大阪市の実施見送りなどが大きな要因になっている。

一方、福岡市をみると、決して突出した数字ではないものの、毎年 10 位前後のほぼ中間層で推移していることが把握できる。

２）申請件数について

回答のあった全ての自治体において共通する事項としては、壁面緑化の件数が著しく少ないという点である。壁面緑化の件数の少なさは、その導入が、まだ一般的ではないというところに要因があるのではないかと考えられる。

建築物そのものへの緑化手法として、もう一方の屋上緑化については、近年の薄層工法等の開発やメーカー、施工者の効果的なＰＲによって、一般住宅や小規模商業施設等においても導入している物件が見られるようになったが、壁面緑化については、まだ一般ユーザーにとっては導入が難しく感じられているために、思ったよりも申請が伸びていないのではないかと考えられる。

一方で、申請件数が最も多いものは生垣緑化であり、自治体によっては年間の申請件数が 200 件を超えている年度もあり、特に戸建て住宅地の接道緑化という観点からは、即時的な効果が見込める非常に有効な手段であると同時に、1 件あたりの申請額が少ないため、自治体としてもより多くのユーザーに補助を行うことができるというメリットがある。

さらに、駐車場の申請件数をみると、主に、名古屋市と静岡市で毎年申請がみられる。静岡市の場合は、「まちかど緑化」項目での助成になっているが、助成基準が他都市に比べて緩やかであることが一つの要因であると考えられる。

福岡市においては、他都市に比べ申請件数が少ない。平成 24 年度に生垣設置で 40 件という伸びを見せたが、その他の項目については、１～２件の低調なレベルで推移している。

表２：各自治体別助成実績

平成 20 年度

No.	自治体名	予算（単位：千円）	助成実績（件数）				
			屋上緑化	壁面緑化	駐車場緑化	生垣設置	
1	仙台市	78,166	4	0		270	
2	大阪市	50,000	44				
3	名古屋市	46,000	37	3		15	
4	川崎市	34,653	11	2	0	2	
5	熊本市	14,300	5	0		27	
6	浜松市	12,530	0			61	
7	さいたま市	10,380	3	0		28	
8	福岡市	8,000	10	1	2	6	
9	静岡市	7,600	11	0		60	
10	横浜市	6,827	10	1		19	
11	新潟市	6,600				64	
12	京都市	5,800	13	0	1		
13	岡山市	4,674	1			4	
14	相模原市	4,000	3	0		15	
15	北九州市	2,730	3			1	
16	神戸市	400	0	0		8	
17	札幌市			36			予算無記入
18	千葉市						実施せず
19	堺市						実施せず
20	広島市						実施せず

平成 21 年度

No.	自治体名	予算（単位：千円）	助成実績（件数）				
			屋上緑化	壁面緑化	駐車場緑化	生垣設置	
1	名古屋市	196,950	27	2	7	12	
2	仙台市	62,759	1	0		240	
3	大阪市	50,000	54				
4	横浜市	42,570	12			29	
5	川崎市	35,386	17	1	0	2	
6	さいたま市	10,380	3	1		24	
7	熊本市	10,000	4	0		28	
8	浜松市	9,420	5			76	
9	新潟市	8,685				70	
10	福岡市	8,000	10	4	2	8	
11	静岡市	8,000	8	1		51	
12	京都市	5,800	12	1	0		
13	堺市	5,000	4	6			
14	広島市	4,000					
15	相模原市	4,000	4	0		13	
16	北九州市	2,730	3				
17	岡山市	2,134	1			9	
18	神戸市	400	0	0		7	
19	札幌市			30			予算無記入
20	千葉市						実施せず

平成 22 年度

No.	自治体名	予算（単位：千円）	助成実績（件数）				
			屋上緑化	壁面緑化	駐車場緑化	生垣設置	
1	名古屋市	281,950	25	3	10	11	
2	仙台市	52,647	3	0		271	
3	横浜市	38,645	18	1		17	
4	川崎市	35,403	11	0	0	2	
5	大阪市	30,000	35	7			
6	さいたま市	11,380	6	1		27	
7	熊本市	10,500	4	0		26	
8	福岡市	10,000	10	0		7	
9	静岡市	10,000	16	2	11	41	
10	浜松市	8,680	2			68	
11	新潟市	8,445				61	
12	広島市	6,239					
13	京都市	5,800	7	1			
14	岡山市	5,534	1			6	
15	相模原市	3,600	1	0	0	10	
16	堺市	3,000	7				
17	北九州市	2,730	2				
18	神戸市	400		0		3	
19	札幌市			37			予算無記入
20	千葉市						実施せず

平成 23 年度

No.	自治体名	予算（単位：千円）	助成実績（件数）				
			屋上緑化	壁面緑化	駐車場緑化	生垣設置	
1	名古屋市	195,812	18	1	10	1	
2	仙台市	63,620				216	
3	川崎市	38,787	10	0	0	1	
4	横浜市	27,110	8			19	
5	大阪市	27,000	15	6			
6	静岡市	12,500	15	4	18	36	
7	さいたま市	11,380	8	3		30	
8	熊本市	10,000	1	0		26	
9	浜松市	8,680	1			41	
10	福岡市	8,000	3	0	4	6	
11	新潟市	7,767				45	
12	広島市	6,239					
13	京都市	5,700	3	2			
14	堺市	4,000	4				
15	相模原市	3,600	1	4	4	6	
16	岡山市	2,784	1	1		1	
17	北九州市	2,730	3				
18	神戸市	400		0		6	
19	札幌市			22			予算無記入
20	千葉市						実施せず

平成 24 年度

No.	自治体名	予算（単位：千円）	助成実績（件数）				
			屋上緑化	壁面緑化	駐車場緑化	生垣設置	
1	名古屋市	193,086	7	0	8	4	
2	仙台市	51,200	0	0		146	
3	川崎市	43,088	5	0	0	3	
4	横浜市	27,220	7			18	
5	北九州市	11,700	2			1	
6	さいたま市	11,380	5	0		24	
7	熊本市	10,000	0	0		8	
8	浜松市	8,048	2			60	
9	福岡市	7,500	1	2	1	40	
10	新潟市	6,347				30	
11	静岡市	5,800	6	0	9	22	
12	京都市	5,050	1	1			
13	広島市	4,548					
14	堺市	4,000	2				
15	相模原市	3,600	0	0	1	5	
16	千葉市	2,500	0	0			
17	岡山市	2,499	1			4	
18	神戸市	400		0		1	
19	札幌市			30			予算無記入
20	大阪市						実施せず

３）事業別助成額

表３に示すように、福岡市及び協会の助成額は、他都市と比較した場合、助成額は低くなっている。ただし、屋上緑化等においては、上限額が多めに設定されており、比較的大規模な建築物を対象とした申請が来た場合にも対応できる形になっている。

表３：各自治体別助成額比較

屋上緑化

自治体名	助成額	上限額
神戸市	5,000 円/㎡	50,000 円
福岡市（協会）	10,000 円/㎡	300,000 円
福岡市	10,000 円/㎡	1,000,000 円
京都市	10,000 円/㎡	300,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円
千葉市	20,000 円/㎡	500,000 円
相模原市	20,000 円/㎡	200,000 円
静岡市	20,000 円/㎡	400,000 円
名古屋市	20,000 円/㎡	800,000 円
堺市	20,000 円/㎡	500,000 円
仙台市	50,000 円/㎡	3,000,000 円
熊本市	66,667 円/㎡	1,000,000 円
岡山市	緑化に要した費用の 1/2	200,000 円

壁面緑化

自治体名	助成額	上限額
福岡市（協会）	500 円/m	300,000 円
福岡市	5,000 円/㎡	500,000 円
京都市	5,000 円/㎡	150,000 円
千葉市	10,000 円/㎡	500,000 円
横浜市	10,000 円/㎡	1,000,000 円
静岡市	10,000 円/㎡	200,000 円
堺市	10,000 円/㎡	250,000 円
相模原市	10,000 円/㎡	200,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円
熊本市	6,667 円/㎡	200000 円
名古屋市（協会）	植栽 10,000 円/m 資材 20,000 円/m	800,000 円
仙台市	肥料・植物等　1,000 円/m 補助資材　4,000 円/㎡	肥料・植物等　100,000 円 補助資材　2,000,000 円

生垣設置

自治体名	助成額	上限額
福岡市（協会）	2,500 円/本	300,000 円
仙台市	2,500 円/本	150,000 円
新潟市	3,000 円/m 以内	90,000 円
岡山市	3,000 円/m 以内	住宅用地　50,000 円 事業用地　100,000 円
浜松市	3 本/m	100 本
横浜市	4,500 円/m	55,000 円
名古屋市	5,000 円/m	5,000,000 円
神戸市	5,000 円/㎡	50,000 円
福岡市	6,000 円/m	100,000 円
さいたま市	植込 10,000 円/ m ブロック塀撤去 5,000 円/m	植込 200,000 円 ブロック塀撤去 10,000 円
静岡市	経費の 2/3	50,000 円
名古屋市（協会）	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 10,000 円/m 生垣設置 5,000 円/㎡	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 200,000 円 生垣設置 100,000 円
横浜市（協会）	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 9,000 円/m ﾌｪﾝｽ等撤去⇒生垣設置　6,500 円/m 生垣設置　6,000 円	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置　110,000 円 ﾌｪﾝｽ等撤去⇒生垣設置　80,00 円 生垣設置　70,000 円

駐車場緑化

自治体名	助成額	上限額
福岡市（協会）	2,500 円/㎡	300,000 円
相模原市	10,000 円/㎡	200,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円

４）各政令指定都市が取り組んでいる緑化助成制度の広報・ＰＲ手法

広報・ＰＲ手法については、各政令市へのアンケート調査、及び補足インタビュー調査を実施し、その中で具体的な取り組み内容と効果についての把握を行った。

どの自治体においても、パンフレットの作成や関係団体への周知等を中心とした取り組みを行っており、今後はダイレクトメールの郵送やイベント会場でのＰＲ活動等、さらにきめ細やかな広報・ＰＲ活動を行っていくことが必要である。

表４：各自治体におけるＰＲ手法

熊本市	○市広報紙やＨＰへの掲載 ○市政広報番組（ラジオ）や各種環境イベントでの告知 ○ハウスメーカー及びその団体に対し、お客様への制度周知依頼（H24 年度樹木植栽、生垣設置、屋上・壁面緑化について）
北九州市	【民間建築物屋上緑化設置補助金】 ・市 HP による広報 ・募集開始時に、『市政だより』、『市政記者クラブへのプレスリリース』 ・窓口での『チラシ配布』 【水と緑の基金】 ・開発審査窓口でのパンフレット配布 ・市政だよりへの掲載
広島市	本市ＨＰでの広報（概要説明・要綱・申請書類添付） 市役所等でのチラシ配布 グリーンフェア等のイベント時のチラシ配布
岡山市	リーフレットを作成し、市役所（各区役所）や各公民館、住宅展示場、エクステリア販売店等に設置（または配布）している。またホームページにも助成制度について掲載している。
神戸市	建築に関する機関・団体へＰＲをおこなった。
大阪市	・市ＨＰにより制度の周知を行っていた。 ※平成 24 年度より本市では、府市同一事業の見直しにより休止中。
堺市	チラシを作成し、各区役所の市政情報コーナー等へ配架している。 市内公共施設へのポスター掲示 市 HP、広報誌へ掲載等
京都市	○平成 24 年度に事業周知チラシの地域回覧を実施した結果,制度に関する問合せが例年より増加しました。(11 月 30 日時点で例年の倍程度，地域回覧の実施月は例年の 5 倍程度の問合せがありました。) ○今後，事業者等に対して制度内容に関するアンケートを実施することで，制度を PR するとともに，制度内容の改善を検討します。

表４：各自治体におけるＰＲ手法

浜松市	今年度、市が発行している広報紙へ生垣助成制度の紹介を掲載したところ、昨年度件数が落ち込んでいた生垣交付の件数が回復しました。このほか市 HP へ掲載していますが、市民向けの制度は広報紙の方が PR 効果はあるように思います。また、住宅部局が発行している住まいづくりに関するガイドブックに掲載しており、住宅を新築される人にも周知をしています。公共施設緑化や地域の森づくりについては、今のところ積極的な広報や PR はおこなっていませんが、今後はより効果的な緑化助成制度の検討と共に、対象者に的を絞って効果的な広報 PR が必要と考えています。
名古屋市	新聞広告（3 紙） 市の広報紙への掲載 本市ウェブサイトへの掲載 関連講習会等での説明 イベント等でのチラシ配布 市民利用施設、建築審査機関、建築等関連業界、市内住宅展示場等へのチラシ配布依頼
名古屋市（協会）	・区民まつりに区緑化推進事業に対する助成として補助金(6 万円)を出している（平成２４年度は、１６区中１３区で助成） ・ホームページでのＰＲ ・緑化ＰＲ用花の種を配布し募金を呼びかけ ・緑化推進ＰＲ用の冊子「花と緑のＱ＆Ａ」、「花と緑の入門書」を作成しイベントや講習会などで配布している ・緑化基金展示パネル作成
静岡市	・広報紙への掲載 ・チラシ配布（造園業者等、生涯学習センターや市内各施設、イベント） ・市ホームページへの掲載
相模原市	・当協会ホームページ、機関紙、市広報紙 ・生垣設置については、リーフレットを作成し関係機関に配架、及び市造園協同組合の会議に参加させていただき事業説明を行った。今後は、市内のハウスメーカーや住宅展示場にリーフレットを置かせていただく予定。
川崎市	・イベント(市民祭り、区民祭等)でＰＲパンフの配布、市政だより、新聞への広報
千葉市	平成２４年４月１日より屋上壁面緑化助成制度を開始いたしました。 現在、広報活動に努め、周知を図っているところです。 広報手段としては、HP、パンフレットの配布等です。

表４：各自治体におけるＰＲ手法

横浜市	屋上：ＨＰでの周知、パンフレットを関係団体へ配布 生垣：ＨＰでの周知、ブロック塀が多い地域へパンフレット配布、区の広報誌へ掲載 名木：ＨＰでの周知、所有者へのダイレクトメール発送 区民：ＨＰでの周知、対象者へのダイレクトメール発送 園庭：ＨＰでの周知、対象者にダイレクトメール発送２回/年、説明会、維持管理に関する講習会２回/年
横浜市（協会）	横浜市や横浜市緑の協会ホームページ、および横浜市緑の協会が発行しているリーフレットを活用し、周知を図っている。
さいたま市	・イベントでのパネル展示 ・チラシ・パンフレットの配布 ・市報掲載 ・市ホームページ掲載 ・関連団体への説明会の実施
さいたま市（協会）	さいたま市からの補助金の範囲において、「保存樹木指定制度」と「生け垣助成制度」を実施しています。（残額は「緑の基金造成費」として積み立てております。） PR については両制度を紹介したリーフレットを作成し、年間約 15,000 部を市内で行われるイベント等において配布しています。また、生け垣助成制度については、年２回「さいたま市報」において紹介しています。
新潟市	生垣設置：①市報で案内（年１回春） ②市ホームページで制度を説明 ③パンフレットを作成し窓口配布 樹木配布：①開発許可部署と連携し，区画整理事業者等に対して緑地協定の内容をＰＲする。 ②各緑地協定地区の運営委員を通じて樹木配布の希望をとる。（年２回４月と９月）
仙台市	・仙台市ＨＰへの掲載 ・市政だよりへの掲載　４月号（募集案内）２月号（受付〆切案内） ・助成パンフレットの作成及び窓口設置 ・緑の通信誌「百杜通信」への掲載（不定期）
札幌市	・広報市の掲載

５）各政令指定都市の取り組みに関する評価

本章において調査を行った各政令市の助成状況から、①予算規模、②助成事業の多様性、③広報・ＰＲの多様性の 3 項目についてそれぞれ評価を行い、最終的な助成件数に、どの程度結びついているのかという点において、総合的な評価を与えたものが以下の表５である。

予算規模については、過去５年の平均値を比較による３段階評価とした。

助成事業項目については、項目数を評価指標としている。

また、広報・ＰＲについては、実施項目数の比較による３段階評価とした。

総合評価については、過去５カ年の助成件数の合計数で評価を行った。

なお、札幌市は予算額が不明のため、大阪市は平成 24 年度現在、府事業との統廃合検討中で事業凍結中であり、それぞれ総合評価対象から除外するものとした。

名古屋市については予算規模が最も多く、助成事業の豊富さ、また広報・ＰＲの多様性の点からも、総合的に高い評価となった。一方で、仙台市においては、助成事業数は少ないものの、生垣助成に特化した取り組みを推進しており、結果的に助成件数においては、全政令市の中で最も多い結果となった。

表５：各政令市における緑化助成の総合評価

自治体名	予算規模	助成事業項目	広報・ＰＲ	総合評価【助成件数】
熊本市	○	3	○	○
北九州市	○	4	◎	○
広島市	△	3	○	△
岡山市	△	3	△	△
神戸市	△	2	△	△
堺市	△	2	○	△
京都市	○	3	△	△
浜松市	○	3	○	○
名古屋市	◎	5	◎	◎
静岡市	○	5	○	○
相模原市	△	4	◎	△
川崎市	◎	3	○	○
千葉市	△	2	△	△
横浜市	◎	3	◎	○
さいたま市	○	4	◎	○
新潟市	○	1	◎	○
仙台市	◎	3	○	◎
福岡市	○	4	○	○

４．都市緑化推進への効果試算

４－１．緑化手法の目的整理

第 3 章までの現状把握と事例調査から、第 4 章においては、より効果的な緑化助成制度への改正を目指し、要綱の改正と根拠の検討を行う。

それらに先立ち、ここでは、緑化助成事業で達成することが可能な目的を整理することで、実施する助成事業項目の整合性の確認と、改正における方向性を見出すこととした。

（１）都市環境の改善

・ヒートアイランド現象の緩和に寄与するための緑化促進

・C02 の吸収と 02 の供給、大気中の浮遊物の吸着等の大気環境の改善

（２）美しくやすらぎある風景の形成

・都市環境に彩りややすらぎを与える審美機能

（３）緑被率の向上

・「福岡市新・緑の基本計画」で成果指標とされている、民有地の緑被率 16.2%の達成。

上記の（１）～（３）と助成事業項目の関係性を以下のように整理した。

・屋上緑化と壁面緑化については、特に①都市環境の改善への効果が期待されるものであり、現況に対してはできる限り申請数の増加を狙うことが必要である。そこで、より実情に応じた助成額の再検討及び直近の工法比較に基づく設定根拠の妥当性に配慮し、補助を受けやすい内容への改善を図っていくものとする。

・駐車場緑化については、特に③緑被率の向上への効果が期待されるものである。しかしながら、現状においては、申請数が伸び悩む状況にあり、その要因として考えられるのが、補助要件として定める１／２以上の緑化という項目である。そこで、より多くの市民が利用しやすい要件とするために、最低限度の駐車スペースを確保した上で実施できる緑化面積を算定し、要件の緩和を検討する。

・接道緑化については、特に②美しくやすらぎある風景の形成への効果が期待されるものである。そこで、接道景観の形成という観点から、生垣設置の助成に加え、高木・低木設置に対する助成を実施し、多様な接道景観に寄与する接道緑化の新しい考え方を含めた要綱への改善を図っていくものとする。

表６：緑化手法の目的

	①都市環境の改善	②美しくやすらぎある風景の形成	③緑被率の向上
屋上緑化	◎	△	○
壁面緑化	◎	○	○
駐車場緑化	△	△	◎
接道緑化	○	◎	△

４－２．福岡市と協会の緑化助成要綱に関する基本的な考え方

本節では、前節で整理した各緑化助成事業で達成可能な目的に向けて、緑化助成制度の改正案を提示する。

それにあたり、各緑化助成事業の目的を達成させ、将来的に福岡市全体の緑化の向上を図るためには、現在の福岡市と協会がそれぞれで実施している緑化助成制度内容の調整・整合を図る必要があると考えられる。現在、両者の福岡市における緑化助成事業の位置付けとしては、市街化区域内で敷地面積 500 ㎡以上の申請者に対しては福岡市、市内で敷地面積 500 ㎡未満かつ助成後に緑化率が 20%以上となる申請者対しては協会がその役割を担うこととなっている。福岡市全体の緑化の向上を図っていくためには、この２種類の助成対象者が同レベルでの緑化に取り組んでいくことが必要だと考えられる。そこで、本節では、それぞれの緑化助成制度要綱に書かれている内容のうち、「定義」、「助成単価額」、「助成基準」、「緑化面積の算定方法」を統合させた改正案を提案する。

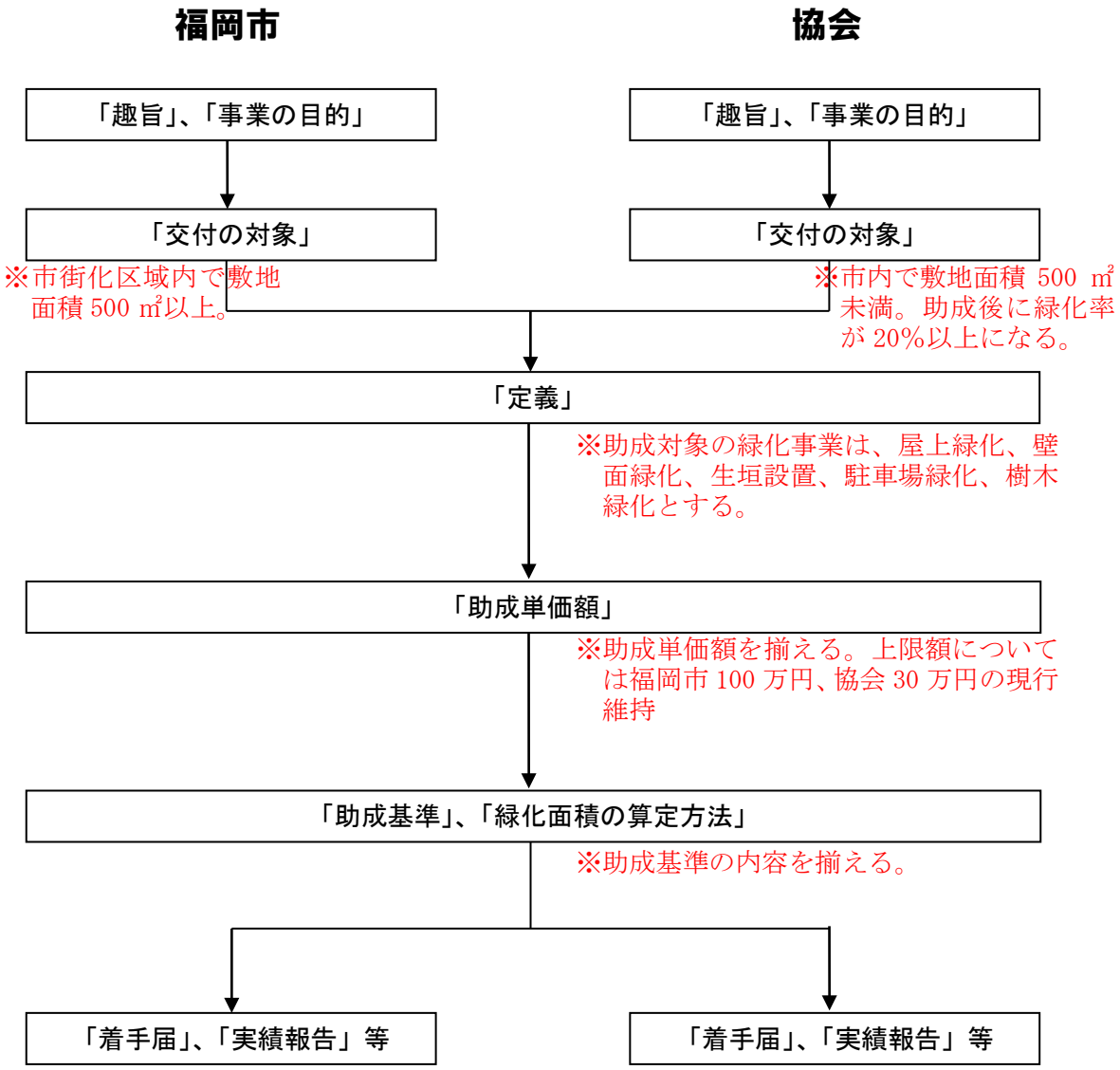

図２：要綱のフロー

（1）要綱における定義の改正案

定義は、福岡市の現行のものをベースとした改正案を提示する。改正事項は以下の通り。

・第 8 号に書かれている「昭和 25 年政令第 338 号建築基準法」については、他の号の記述内容と揃えるため「昭和 25 年政令第 338 号」を省略する。
・第 10 号の別図第 1 は、敷地面積 500 ㎡以上と 500 ㎡未満で建設が想定される建築について 2 種類示す。
・第 12 号の屋上緑化の植栽基盤の記載内容は、助成基準で可動式植栽基盤の内容を記載する。
・「接道緑化」という福岡市および協会の現行にない助成対象を加えるにあたり、その定義文を第 17 号として書き加える。
・「接道緑化」の定義文で記載している「公衆用道路」の定義文を第 18 号として書き加える。
・福岡市の現行にない「生垣」の定義文を第 19 号として書き加える。内容は協会の現行のものとする。
・福岡市の現行にない「駐車場緑化」の定義文を第 20 号として書き加える。内容は協会の現行のものをベースとし、その内容から基準に関する内容について省略し、助成基準の中で書き加える。
・「高木」、「低木」に関する定義文は、協会の現行のものをベースに簡素な内容とし、両者の分類の基準値を３ｍとする。

現行	改正案
（定義） 第２条　この要綱における用語の定義は，次のとおりとする。 （１）補助金　本市が交付する補助金をいう。 （２）補助事業　補助金の交付の対象となる事業をいう。 （３）申請者　補助金の交付の申請をしようとする者をいう。 （４）補助事業者　補助金の交付が決定した者をいう。 （５）緑化施設管理責任者　補助金によって整備された屋上・壁面緑化施設を管理する責任者をいう。 （６）敷地　建築基準法施行令第１条第１号に規定する敷地をいう。 （７）敷地面積　建築基準法施行令第２条第１項第１号に規定する敷地面積をいう。 （８）屋上　建築物のうち雨露などを防ぐために建物上部（昭和 25 年政令第 338 号建築基準法施行令第１条の２に規定する地階の上部を除く。）に設けられた覆いの上部をいい，別図第１に規定するものをいう。 （９）壁面　建築物の外壁部分で，地上からほぼ垂直に設置された側面部分をいい，別図第１に規定するものをいう。 （10）緑化　植栽基盤を，樹木，地被植物及び多年草で覆うことをいう。 （11）屋上緑化　第７号の屋上において前号の緑化を行うもので，植栽が長期間継続して生育するために必要な植栽基盤があるものをいう。 （12）屋上緑化施設　第７号の屋上に設置した防水・防根施設，植栽基盤（可動式植栽基盤を使用する場合は，１基当たり容積 100 ㍑以上のものを使用する場合に限る。），植栽及び灌水施設をいう。ただし，給水施設や管理用通路を除く。 （13）壁面緑化　第７号の壁面において第８号の緑化を行うもので，植栽が長期間継続して生育するために必要な植栽基盤があるものをいう。 （14）壁面緑化施設　第７号の壁面に設置した壁面登はん具等，植栽基盤（可動式植栽基盤を使用する場合は，１基当たり容積 100 ㍑以上のものを使用する場合に限る。），植栽及び灌水施設をいう。ただし，給水施設や管理用通路を除く。 （15）可動式植栽基盤　プランターやコンテナ等の容器に土壌等を入れて移動が可能な植栽基盤としたもので，長期間継続して設置するものをいう。 （16）壁面登はん具等　壁面に固定された金網やワイヤ・ネット，及びパレット状の植栽基盤で，長期間継続して設置するものをいう。 （17）樹木１本当たり　植栽樹が成木に達したときの樹冠の投影面積を用いるものとし，高木の緑化面積 については７平方メートル，低木については高木の 10 分の１とする。 （18）樹木　高木と低木をいい，タケ類を含む。 （19）高木　幹が通常単幹で太くなり，枝条とは明確に区別され，樹高が高く伸びる樹木をいい，概ね樹高が３ｍ以上になるものをいう。 （20）低木　十分に生育しても高く成長しない樹木で，通常は幹が発達しない株立状のものが多いが，幹が単一で株立状にならないものもある。樹高が概ね３ｍ以下のものをいう。 （21）地被植物　芝，リュウノヒゲ，アイビー類，ササ類，シダ植物など，地面を面的に覆うものをいう。	（定義） 第２条　この要綱における用語の定義は，次のとおりとする。 （１）補助金　本市が交付する補助金をいう。 （２）補助事業　補助金の交付の対象となる事業をいう。 （３）申請者　補助金の交付の申請をしようとする者をいう。 （４）補助事業者　補助金の交付が決定した者をいう。 （５）緑化施設管理責任者　補助金によって整備された屋上・壁面緑化施設を管理する責任者をいう。 （６）敷地　建築基準法施行令第１条第１号に規定する敷地をいう。 （７）敷地面積　建築基準法施行令第２条第１項第１号に規定する敷地面積をいう。 （８）屋上　建築物のうち雨露などを防ぐために建物上部（~~昭和 25 年政令第 338 号~~建築基準法施行令第１条の２に規定する地階の上部を除く。）に設けられた覆いの上部をいい，別図第１に規定するものをいう。 （９）壁面　建築物の外壁部分で，地上からほぼ垂直に設置された側面部分をいい，別図第１に規定するものをいう。 （10）緑化　植栽基盤を，樹木，地被植物及び多年草で覆うことをいう。 （11）屋上緑化　第 8 号の屋上において前号の緑化を行うもので，植栽が長期間継続して生育するために必要な植栽基盤があるものをいう。 （12）屋上緑化施設　第 8 号の屋上に設置した防水・防根施設，植栽基盤~~（可動式植栽基盤を使用する場合は，１基当たり容積 100 ㍑以上のものを使用する場合に限る。）~~，植栽及び灌水施設をいう。ただし，給水施設や管理用通路を除く。 （13）壁面緑化　第 9 号の壁面において第 10 号の緑化を行うもので，植栽が長期間継続して生育するために必要な植栽基盤があるものをいう。 （14）壁面緑化施設　第 9 号の壁面に設置した壁面登はん具等，植栽基盤（可動式植栽基盤を使用する場合は，１基当たり容積 100 ㍑以上のものを使用する場合に限る。），植栽及び灌水施設をいう。ただし，給水施設や管理用通路を除く。 （15）可動式植栽基盤　プランターやコンテナ等の容器に土壌等を入れて移動が可能な植栽基盤としたもので，長期間継続して設置するものをいう。 （16）壁面登はん具等　壁面に固定された金網やワイヤ・ネット，及びパレット状の植栽基盤で，長期間継続して設置するものをいう。 （17）接道緑化　生垣や高木、低木、地被による公衆道路に面する敷地の緑化で植物が長期間継続して生育するための植栽基盤があるものをいう。 （18）公衆用道路　建築基準法第 42 条に規定する道路で、幅員が４メートル以上又は道路の中心線から敷地までの距離が２メートル以上あるものをいう。 （19）生垣　高さ 1.2m以上の樹木を間隔 0.5m以内で列植したものをいう。 （20）駐車場緑化　自動車を駐車するための敷地に芝生などで緑化し、芝生保護材などを用いて植物の保護に配慮したものをいう。 （21）樹木　高木と低木をいい，タケ類を含む。 （22）高木　成木時に樹高が３ｍ以上となるものをいう。 （23）低木　成木時に樹高が３ｍ未満であるものをいう。 （24）地被植物　芝，リュウノヒゲ，アイビー類，ササ類，シダ植物など，地面を面的に覆うものをいう。

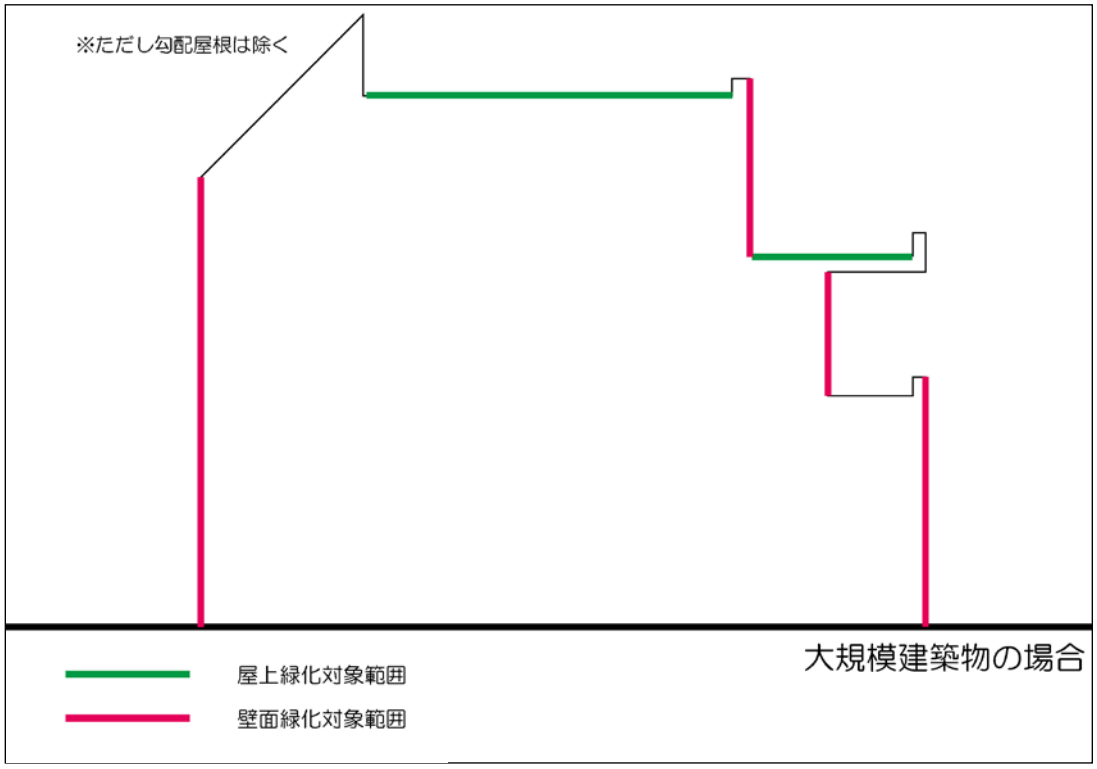

別図第１（福岡市要綱用）

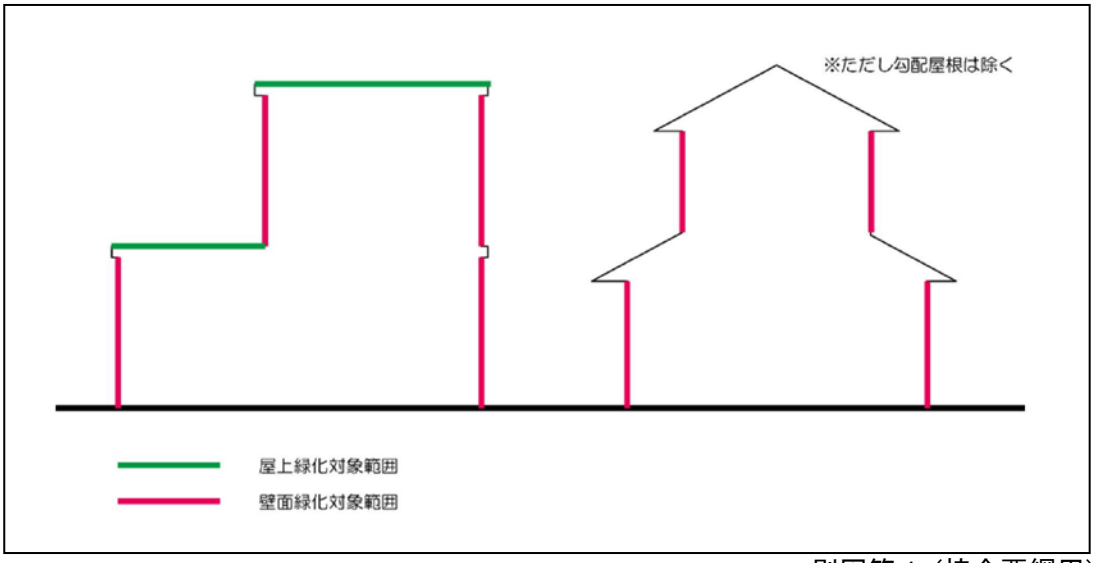

別図第１（協会要綱用）

（２）要綱における 助成単価額の改正案

表３で整理した各自治体の緑化助成事業別の助成額、また平成 23 年度に整理した民有地の屋上・壁面・駐車場緑化手法等を参考に、各緑化助成事業の費用を積算した。積算にあたり、屋上緑化については、敷地面積 500 ㎡以上と未満で建設が想定される建築に配慮して、２種類の助成単価額を設定した。また、壁面緑化については、登はん器具を用いる場合と用いない場合とで２種類の助成単価額を設定した。

積算資料を p69～76 に示す。積算結果から、その金額の約 50％を助成単価額（案）として設定することとする。表７に助成単価額の現行と改正案、また表８に他政令市と改正案の助成反額の比較を示す。

表７：助成単価額の現行と改正案

	現行	改正案
屋上緑化	＜福岡市＞ 5,000 円／㎡　（薄層型緑化基盤） 10,000 円／㎡　（その他） ＜協会＞ 10,000 円／㎡	戸建住宅規模 （薄層型緑化基盤） 15,000 円／㎡
		RC の商業施設等 （庭園型基盤） 20,000 円／㎡
壁面緑化	＜福岡市＞ 5,000 円／㎡ ＜協会＞ 500 円／m	登はん器具等を用いる場合 10,000 円／㎡ 登はん器具等を用いない場合 1,000 円／m
接道緑化	＜協会＞ 生垣設置 2,500 円／m 高木・低木設置は現行なし	生垣設置 5,000 円／m 高木設置 15,000 円／本 低木設置 1,500 円／本
駐車場緑化	＜協会＞ 2,500 円／㎡	5,000 円／㎡

表８：改正案と他政令市助成額比較

屋上緑化

自治体名	助成額	上限額
神戸市	5,000 円/㎡	50,000 円
京都市	10,000 円/㎡	300,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円
福岡市・協会	15,000 円/㎡（薄層型緑化基盤） 20,000（庭園型基盤）	1,000,000 円（福岡市） 300,000（協会）
千葉市	20,000 円/㎡	500,000 円
相模原市	20,000 円/㎡	200,000 円
静岡市	20,000 円/㎡	400,000 円
名古屋市	20,000 円/㎡	800,000 円
堺市	20,000 円/㎡	500,000 円
仙台市	50,000 円/㎡	3,000,000 円
熊本市	66,667 円/㎡	1,000,000 円
岡山市	緑化に要した費用の 1/2	200,000 円

壁面緑化

自治体名	助成額	上限額
熊本市	6,667 円/㎡	200000 円
京都市	5,000 円/㎡	150,000 円
千葉市	10,000 円/㎡	500,000 円
福岡市・協会	1,000 円／m（登はん器具を用いない場合） 10,000 円/㎡（登はん器具を用いる場合）	1,000,000 円（福岡市） 300,000 円（協会）
横浜市	10,000 円/㎡	1,000,000 円
静岡市	10,000 円/㎡	200,000 円
堺市	10,000 円/㎡	250,000 円
相模原市	10,000 円/㎡	200,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円
名古屋市（協会）	植栽 10,000 円/m 資材 20,000 円/m	800,000 円
仙台市	肥料・植物等　1,000 円/m 補助資材　4,000 円/㎡	肥料・植物等　100,000 円 補助資材　2,000,000 円

生垣設置

自治体名	助成額	上限額
仙台市	2,500 円/本	150,000 円
新潟市	3,000 円/m 以内	90,000 円
岡山市	3,000 円/m 以内	住宅用地　50,000 円 事業用地　100,000 円
浜松市	3 本/m	100 本
横浜市	4,500 円/m	55,000 円
福岡市・協会	5,000 円／m	1,000,000 円（福岡市） 300,000 円（協会）
名古屋市	5,000 円/m	5,000,000 円
神戸市	5,000 円/㎡	50,000 円
さいたま市	植込 10,000 円/ m ブロック塀撤去 5,000 円/m	植込 200,000 円 ブロック塀撤去 10,000 円
静岡市	経費の 2/3	50,000 円
名古屋市（協会）	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 10,000 円/m 生垣設置 5,000 円/㎡	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 200,000 円 生垣設置 100,000 円
横浜市（協会）	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置 9,000 円/m ﾌｪﾝｽ等撤去⇒生垣設置　6,500 円/m 生垣設置　6,000 円	ﾌﾞﾛｯｸ塀撤去⇒生垣設置　110,000 円 ﾌｪﾝｽ等撤去⇒生垣設置　80,00 円 生垣設置　70,000 円

高木設置

自治体名	助成額	上限額
福岡市・協会	15,000 円/本	1,000,000 円（福岡市） 300,000 円（協会）
さいたま市	20,000 円/本	150,000 円

低木設置

自治体名	助成額	上限額
福岡市（協会）	1,500 円/本	1,000,000 円（福岡市） 300,000 円（協会）
さいたま市	10,000 円/本	150,000 円

※さいたま市は中木（1.5m 以上 3m 未満）の助成額

駐車場緑化

自治体名	助成額	上限額
福岡市・協会	5,000 円/㎡	1,000,000 円（福岡市） 300,000 円（協会）
相模原市	10,000 円/㎡	200,000 円
名古屋市	15,000 円/㎡	5,000,000 円

（３）要綱における助成基準の改正案

助成基準の改正事項については下記の通り。

・屋上緑化は、福岡市と協会の現行でそれぞれ基準が設定されていたが、対象となる屋上の建築面積の１／10とし、共通の基準を設定した。

・壁面緑化は、これまで申請件数が極めて少ない現状を鑑み、福岡市の現行で延長10m以上又は面積10㎡以上あることが規定されているが、１ｍあたり３本以上の列植で基準緩和することとした。

・接道緑化は、接道部から５ｍ以内の植栽を対象としているが、接道緑化が接道景観の向上に資することを目的としているため、公衆用道路からの視認性に配慮する内容を記載した。

・駐車場緑化は、緑被率の向上に大きく貢献できる緑化事業であるにも関わらず、現状として申請件数が伸び悩んでいる状況を鑑み、助成基準を現行の駐車場面積の１／２以上の緑化から、１／３以上の緑化に基準緩和することとした。 ｐ68に駐車場緑化の算定モデルと算定式を示す。

現行	改正案
福岡市 市街化区域の面積500㎡の敷地に，屋上・壁面緑化施設を次の基準以上設置すること。ただし，法令等により緑化義務が課せられている分については補助の対象とせず，それを超える部分を緑化した場合は補助の対象とする。 ・屋上緑化：新設する屋上緑化面積が50㎡以上あること。既存の屋上緑化施設が，増設により50㎡以上になり，且つ増設前より屋上緑化施設面積が減少していないこと。 ・壁面緑化：新設する壁面緑化施設について，延長10m以上又は面積10㎡以上あること。既存の壁面緑化施設が，増設により延長10m以上又は面積10㎡以上になり，且つ増設前より延長又は面積が減少していないこと。つる性植物を用いる場合，１ｍあたり３本以上植栽すること ・増設の場合は，増設前より増えた面積及び長さの部分のみを助成の対象とする。 ・屋上及び壁面緑化施設の双方を設置する場合，屋上緑化の最低基準を満たしている場合には，壁面緑化の最低基準に満たない場合でも助成の対象とする。 **協会** **①屋上緑化** ・フラワーボックスについては１基あたり容量１００㍑以上のものに限る。 **②壁面緑化** ・高さ１ｍ以上、１ｍ当たり３本以上植栽するものをいう。 **③生垣設置** **④駐車場緑化** ・自動車を駐車するための１０㎡以上の敷地で、２分の１以上を芝生などで緑化し、芝生保護材などを用いて植物の保護に配慮したものをいう。	**福岡市・協会** **①屋上緑化** ・新設する屋上緑化面積が建築面積の１／10以上あること。 ・既存の屋上緑化施設が，増設により１／10以上になること。 ・可動式植栽基盤を使用する場合は，１基当たり容積100㍑以上のものを使用すること。 **②壁面緑化** ・１ｍあたり３本以上植栽し、高さが１ｍ以上となるように植栽すること。 **③接道緑化** ・樹木が公衆用道路との接道部から５ｍ以内の範囲に植栽され、この公衆用道路から容易に見えること。 ・生垣を設置する場合は、接道部から５ｍ以内は助成の対象外とする。 **④駐車場緑化** ・新設する駐車場の敷地の3分の1を、芝生などを用いて緑化すること。

（４）要綱における緑化面積の算定方法の改正案について

助成基準の内容に関わる緑化面積の算定方法については、算定時の申請者の理解のしやすさに配慮し、協会の現行のものをベースに統一することとした。ただし、作為的な緑被率の向上を抑止するため、「オ．花壇の面積」の中で、「可動式のプランターやコンテナ等を含まない」こととした。

現行	改正案
緑化面積の算定 **福岡市** 前項の屋上緑化施設の面積の算出は，樹木の樹冠及び敷地内の土地又はその土地に存する建築物その他の工作物のうち芝その他の地被植物で表面が被われている部分（投影面が樹木の樹冠の投影面と一致する部分を除く。）の水平投影面積（建築物の外壁の直立部分に整備された緑化施設にあつては緑化施設が整備された外壁の直立部分の水平投影の長さの合計に一メートルを乗じて得た面積）（工場立地法第四条第一項の規定により公表された準則（同法第四条の二第一項の規定により同項に規定する地域準則が定められた場合にあつては，その地域準則を含む。）に適合するために必要な同法第四条第一項第一号に規定する緑地の面積を除く。）の合計とする **協会** 以下の面積を当該建築物の敷地について合計したものとする。 ただし、これらが重なる部分については重複して計上できない。 ア．生垣の延長に１ｍを乗じた面積 イ．壁面緑化の延長に１ｍを乗じた面積 ウ．屋上緑化の面積 エ．駐車場緑化の面積 オ．花壇の面積（可動式のプランターやコンテナ等を含む） カ．単独で植栽された樹木の樹冠から算定する以下の面積 （１）高木：①「植栽時に樹冠投影面積が７㎡以下のもの（幅が３ｍ以下のもの）」＝７㎡ ②「植栽時に樹冠投影面積が７㎡を超えるもの（幅が３ｍを超えるもの）」＝「(幅)×(幅)／４×３．１４」 （２）低木： 高木の１／１０＝０．７㎡ キ．地被植物の面積 ク．水面の面積	**緑化面積の算定** **福岡市・協会** 以下の面積を当該建築物の敷地について合計したものとする。 ただし、これらが重なる部分については重複して計上できない。 ア．生垣の延長に１ｍを乗じた面積 イ．壁面緑化の延長に１ｍを乗じた面積 ウ．屋上緑化の面積 エ．駐車場緑化の面積 オ．花壇の面積（可動式のプランターやコンテナ等を含まない） カ．単独で植栽された樹木の樹冠から算定する以下の面積 （１）高木：①「植栽時に樹冠投影面積が７㎡以下のもの（幅が３ｍ以下のもの）」＝７㎡ ②「植栽時に樹冠投影面積が７㎡を超えるもの（幅が３ｍを超えるもの）」＝「(幅)×(幅)／４×３．１４」 （２）低木： 高木の１／１０＝０．７㎡ キ．地被植物の面積 ク．水面の面積

（５）改正案に基づく緑化イメージ

ｉ．市街化区域内でで敷地面積 500 ㎡以上の申請者の場合

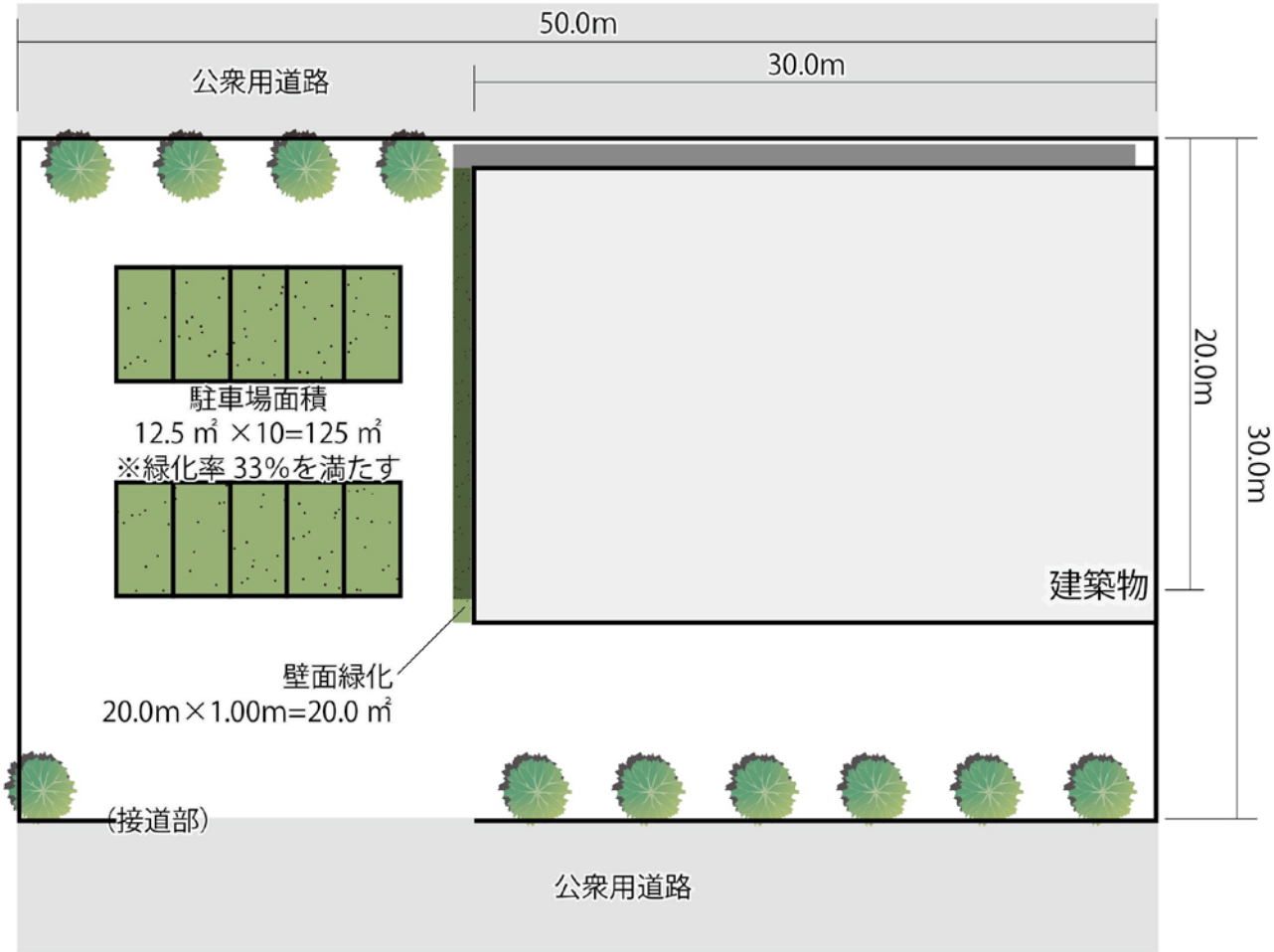

□受取助成額の算定

壁面緑化	：	10,000 円／m	×	20.0 ㎡	＝	200,000 円	（壁面登はん具を使用する場合）
高木設置	：	15,000 円／本	×	11 本	＝	165,000 円	
駐車場緑化	：	5,000 円／㎡	×	125 ㎡	＝	625,000 円	
					計	**：990,000 円**	

ii．市内で敷地面積 500 ㎡未満の申請者の場合

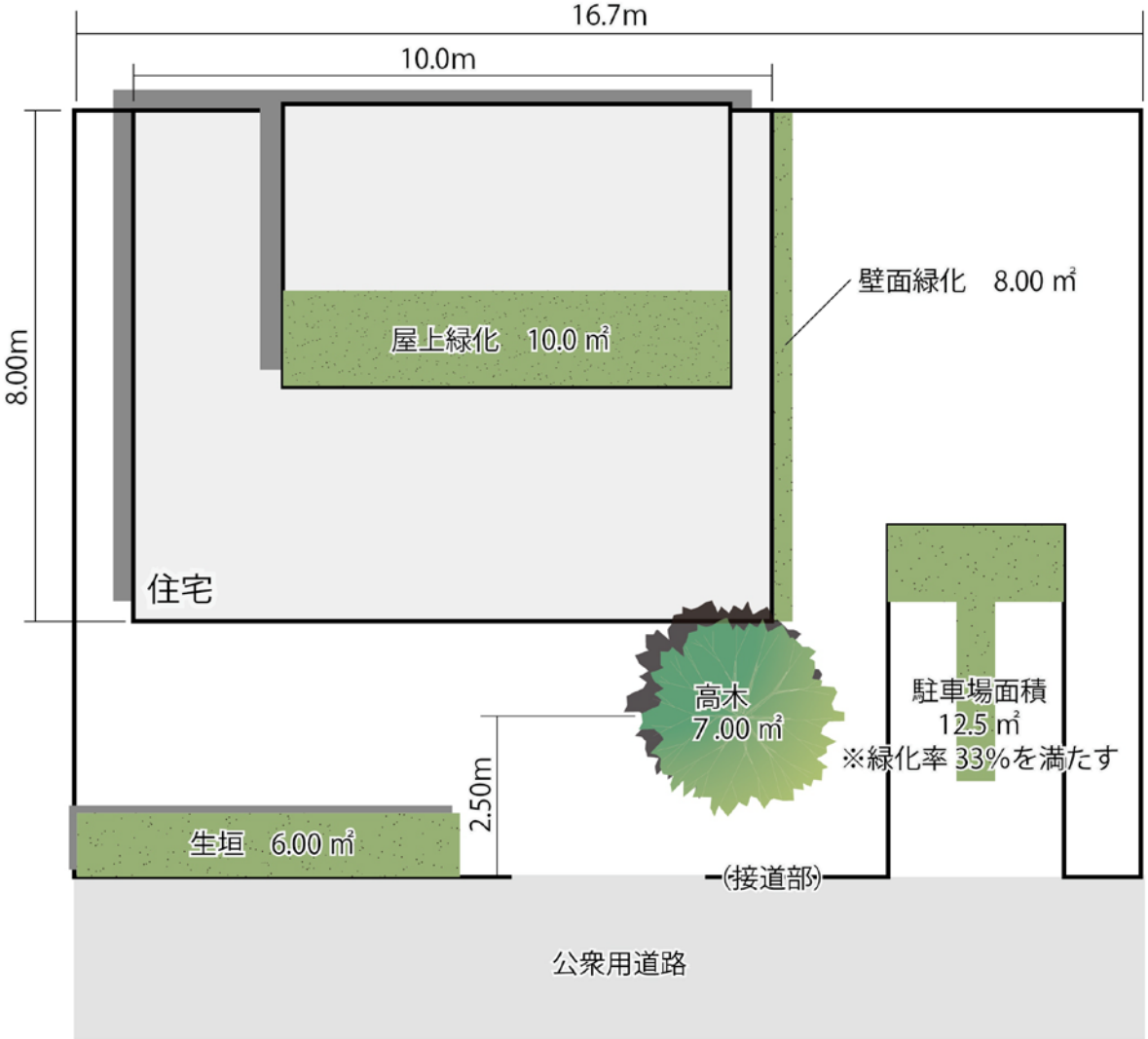

□基準適・不適の算定

（敷地面積）　＝　16.7m　×　12.0m　≒　200 ㎡

（建築面積）　＝　10.0m　×　8.00m　＝　80.0 ㎡

（屋上緑化基準）　＝　80.0 ㎡　×　10%　＝　8.00 ㎡以上（**O. K**）

（緑化面積）　＝　14.0 ㎡　＋　8.00 ㎡　＋　6.00 ㎡　＋　7.00 ㎡　＋　4.98 ㎡　≒　40.0 ㎡

（緑化基準）　＝　200 ㎡　×　20.0%　＝　40.0 ㎡以上（**O. K**）

□受取助成額の算定

屋上緑化	：	15,000 円／㎡	×	10.0 ㎡	＝	150,000 円	
壁面緑化	：	1,000 円／m	×	8.00m	＝	8,000 円	（壁面登はん具を使用しない場合）
生垣設置	：	5,000 円／m	×	6.00m	＝	30,000 円	
高木設置	：	15,000 円／本	×	1 本	＝	15,000 円	
駐車場緑化	：	5,000 円／㎡	×	12.5 ㎡	＝	62,500 円	
					計	**：26,550 円**	

（６）改正案に基づく次年度の緑化助成予算案

改正案に基づき、本年度の協会の緑化助成事業の実績から次年度の緑化助成事業の予算案を検討した。検討結果を以下に示す。

表9：H24年度の協会の緑化助成実績に基づく試算表

緑被率	屋上		駐車場		壁面		接道緑化						助成金額
							生垣		高木		低木		
（%）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	延長（m）	金額（円）	延長（m）	金額（円）	本数（本）	金額（円）	本数（本）	金額（円）	（円）
31.5%		0	30	150,000	12	12,000	10	50,000	0	0	0	0	212,000
37.7%		0		0	9	9,000	13	65,000	0	0	5	7,500	74,000
20.4%		0	51	255,000		0	8	40,000	1	15,000	0	0	295,000
23.0%	7	105,000		0		0		0	0	0	0	0	105,000
23.5%		0		0		0	13	65,000	1	15,000	2	3,000	65,000
29.3%		0		0		0	12	60,000	3	45,000	4	6,000	60,000
25.1%		0		0		0	21	105,000	0	0	2	3,000	105,000
29.6%		0	19	95,000		0	20	100,000	0	0	13	19,500	195,000
22.7%		0	31	155,000		0	18	90,000	0	0	0	0	245,000
20%	20	300,000		0		0		0	0	0	0	0	300,000
27%		0		0		0	44	220,000	0	0	0	0	220,000
28%	11	165,000	31	155,000		0		0	0	0	0	0	300,000
61%	92	1,380,000		0		0		0		0		0	300,000
28.67%	130	1,950,000	162	810,000	21	21,000	159	795,000	5		26		2,476,000

平成 25 年度福岡市緑のまちづくり協会緑化助成事業　予算案　　**￥2,476,000　円**

５．制度広報の検討

現在福岡市及び協会が実施している制度広報は、①ＨＰへの掲示、②化講習イベントにおけるパネル展示、③公民館など市関係施設へのチラシ配布である。

各政令市が行っている制度広報の中で、福岡市において未実施の以下の手法について考察を行い、より効果的な制度広報のあり方について検討を行う。

表 10：各政令市における緑化助成の総合評価

広報手法	期待される効果とデメリット
市政広報番組（ラジオ）での周知	不特定多数のターゲットに対して、同時に情報を発信できる。また、繰り返し放送することによって、コスト面でのメリットも考えられる。 一方で、市政広報番組そのものの視聴者は限定的であり、ターゲットに対して効果的な情報発信にならない場合が多いことが想定される。 区役所の待合ロビー等での上映等を同時に行うことで、より高い効果が見込める。
リーフレットの作成	市役所（各区役所）や公民館、住宅展示場、エクステリア販売店等において設置（配布）するリーフレットを作成する。現行のチラシに、さらに詳細な図解等を加え、よりわかりやすい紙面構成としたものへのリニューアルを図る。 手にとって見るという、最も効果的な媒体ではあるが、印刷費等のコストが定期的に発生するため、予算確保が毎年必要になってくる。 また、設置個所についても十分な検討が必要である。
メーカーや団体への周知 （説明会型）	助成金制度利用のメリットを受ける団体に向けて、周知を行っていくことで、ターゲットを絞った情報発信が可能となる。 説明会を実施する場合は、参加者だけにしか情報が伝わらないため、団体間、業者間での情報格差が生じる可能性がある。また効果的な募集広報を行わなければ、参加者が集まらないといった事態も想定される。
メーカーや団体への周知 （ＤＭ型）	助成金制度利用のメリットを受ける団体に向けて、周知を行っていくことで、ターゲットを絞った情報発信が可能となる。 ターゲットを絞ってＤＭを発送するため、高い効果が見込まれる。

表 10：各政令市における緑化助成の総合評価

広報手法	期待される効果とデメリット
新聞広告	助成件数で高い評価となった名古屋市においても、新聞広告による広報を行っており、一定の効果があると考えられる。非常に多くの市民に対して情報を発信できるため、住宅の建て替えニーズをもつターゲットにも情報が届く可能性が非常に高い。 広告料が発生し、主要紙をカバーする形で広報を行った場合は、相応の予算が必要となる。
ダイレクトメールの発送による周知	横浜市において実施しており、ニーズの可能性のある保育園や幼稚園、商店街に対して行っている。 個人情報保護の観点から、個人や民間団体に対しては対象者の選定プロセスにおける手続き等を慎重に行う必要がある。
市政だよりへの掲載	生垣助成で非常に高い成果を出している仙台市をはじめ、多くの政令市で取られている手法である。 市の全戸に対して配布される市政だよりを広告媒体とすることで、非常に高い効果が見込まれる

以上の中から、今後福岡市においては、以下の手法の導入可能性について、引き続き検討を行っていくものとする。また、これらの広報については、次年度以降的確な効果検証を行うものとする。

①リーフレットの作成

要綱の改正に伴い、チラシをリニューアルし、新たな緑化助成の考え方や、算定の方法等を図解したリーフレットの作成を行い、市や区役所の窓口への設置や、各種イベント等での配布を行っていく。

②メーカーや団体への周知

説明会型とＤＭ発送型を組み合わせて、より効果的な周知を実現するための実施方法についての検討を行っていく。

③市政だよりへの掲載

福岡市に全戸配布されるため、図や写真等を用いて誰が見ても理解しやすいような工夫を加える。また、新築・改築を検討している人に常に周知されるよう、年間を通じて定期的掲載するようにする。

福岡市　緑化助成事業　実績表（平成20～23年度）

※屋上・壁面緑化の実績

		住所（緑化所在地）	敷地面積	緑化面積	緑被率	屋上		壁面		助成金額
			（㎡）	（㎡）	（%）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	（円）
H20年度	1	西区姪浜駅南	3,007.00	601.00	20.00%	601.00	1,000,000			1,000,000
	2	中央区渡辺通り	5,700.00	1,471.00	25.80%	682.00	1,000,000			1,000,000
	3	南区若久	1,230.00	50.00	4.00%	50.00	500,000			500,000
	4	中央区舞鶴	1,585.00	394.00	24.90%	238.00	1,000,000			1,000,000
	5	中央区舞鶴	1,132.00	114.00	10.00%	114.00	315,000			315,000
	6	城南区樋井川	6,047.00	102.00	1.70%	102.00	1,000,000			1,000,000
			18,701.00	2,732.00	14.61%	1,787.00	4,815,000			4,815,000
					件数	6		0		
H21年度	1	早良区原	691.00	191.00	27.60%	189.00	942,000			942,000
	2	西区西の丘	7,862.00	1,265.00	16.10%	231.00	1,000,000			1,000,000
	3	早良区百道浜	21,500.00	3,507.00				16.30	147,000	147,000
	4	東区原田	1,213.00	255.00	21.00	202.00	1,000,000			1,000,000
	5	城南区別府	774.00	131.00	16.80	93.00	586,000			586,000
	6	博多区金の隈	826.00	66.00	7.90	66.00	327,000			327,000
	7	中央区天神	2,450.00	168.00	6.90	168.00	915,000			915,000
	8	中央区梅光園	1,708.00	635.00	37.20	195.00	1,000,000			1,000,000
			37,024.00	6,218.00	16.79%	724.00	3,828,000	16.30	147,000	5,917,000
					件数	7		1		
H22年度	1	博多区博多駅南	700.00	154.00	22.00	100.00	500,000			500,000
	2	中央区今泉	1,393.00	96.00	6.80	96.00	524,000			524,000
	3	東区馬出	10,301.00	689.00	6.70	80.00	400,000			400,000
	4	東区若宮	1,031.00	249.00	24.10	98.00	819,000			819,000
	5	早良区西新	713.00	131.00	18.00	107.00	679,000			679,000
	6	東区青葉	29,646.00	242.00	0.80	192.00	770,000			770,000
			43,784.00	1,561.00	3.57%	673.00	3,692,000			3,692,000
					件数	6		0		
H23年度	1	早良区原４丁目	819.00	52	6.30	52.00	260,000			260,000
	2	中央区今川	601.00	56	12.10	53.00	298,000			298,000
	3	中央区大手門	500.00	126	25.30	121.00	900,000			900,000
			1,920.00	234	12.19%	226.00	1,458,000			1,458,000
					件数	3		0		
	合計									15,882,000

※生垣設置の実績

年度	件数	生垣延長（m）	助成額
20	1	11	41,000
21	0	0	0
22	1	5	30,000
23	1	17	33,000
計	3	33	104,000

（公財）福岡市緑のまちづくり協会　緑化助成事業　実績表（平成20～23年度）

		住所（緑化所在地）	敷地面積	緑化面積	緑被率	屋上		壁面		生垣		駐車場		助成金額
			（㎡）	（㎡）	（%）	面積（㎡）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	延長（m）	金額（円）	面積（㎡）	金額（円）	（円）
20年度	1	東区筥松	234.00	84.40	36.10%	84.40	100,000							100,000
	2	東区舞松原	213.30	88.86	41.70%			18.40	9,000					9,000
	3	東区香椎	423.38	104.40	24.70%					20.95	52,500			52,500
	4	東区筥松	178.97	56.00	31.30%							44.80	100,000	100,000
	5	西区富士見	261.22	64.58	24.70%					5.70	15,000	29.86	75,000	90,000
	6	城南区田島	341.20	80.57	23.60%					9.00	22,500			22,500
	7	南区平和	271.08	55.95	20.60%					8.60	22,500			22,500
	8	中央区大名	158.08	36.68	23.20%	22.20	100,000							100,000
	9	西区小田	499.99	124.32	24.90%					52.00	100,000			100,000
	10	東区箱崎	122.75	24.96	20.30%	24.96	100,000							100,000
	11	東区香住丘	168.27	33.84	20.10%	11.84	100,000							100,000
			2,872.24	754.56	291.20%	143.40	400,000	18.40	9,000	96.25	212,500	74.66	175,000	796,500
					件数	4		1		5		2		
21年度	1	南区高宮	299.55	98.50	32.90%					44.00	100,000			100,000
	2	中央区薬院	84.33	16.95	20.10%	16.95	100,000							100,000
	3	西区愛宕浜	202.89	46.90	23.10					29.40	72,500			72,500
	4	中央区平尾浄水	427.71	158.00	36.90	64.50	100,000							100,000
	5	南区平和	227.57	51.50	22.60			7.20	3,500	19.10	47,500			51,000
	6	西区今宿町	195.04	76.56	39.30					8.20	20,000	27.50	70,000	90,000
	7	東区美和台	242.48	49.60	20.50					12.50	32,500			32,500
	8	南区警弥郷	217.00	57.82	26.60					14.50	37,500			37,500
	9	南区鶴田	414.83	156.02	37.60			67.80	22,500	31.00	77,500			100,000
	10	東区西戸崎	149.51	41.00	28.00					11.00	22,500	31.00	77,500	100,000
	11	南区和田	166.90	36.82	22.10	13.80	100,000	14.70						100,000
			2,627.81	789.67	25723.00%	95.25	300,000	89.70	26,000	169.70	410,000	58.50	147,500	883,500
					件数	3		3		8		2		
22年度	1	西区室見が丘	292.12	94.70	32.40					24.90	62,500			62,500
	2	早良区野芥	162.24	66.24	40.80					29.00	72,500			72,500
	3	南区野間	99.18	24.50	24.70	14.00	180,000							180,000
	4	南区太平寺	132.36	36.52	27.60					10.00	25,000	20.25	50,000	75,000
	5	中央区鳥飼	228.85	48.73	21.30	8.88	90,000					16.00	40,000	130,000
	6	南区野間	197.73	52.81	26.70	52.81	300,000							300,000
	7	東区高美台	289.30	155.50	53.80					54.70	137,500			137,500
	8	南区桧原	231.41	62.01	26.80	5.00	50,000			1.00	2,500			52,500
	9	早良区野芥	374.46	152.00	40.60					12.00	30,000			30,000
			2,007.65	693.01	34.52%	80.69	620,000	0.00	0	131.60	330,000	36.25	90,000	1,040,000
						4				6		2		
23年度	1	早良区賀茂	78.93	78.93	38.30									0
	2	西区上山門	61.27	61.27	42.10					17.00	42,500	37.00	92,500	135,000
	3	中央区唐人町	90.14	90.14	38.60					7.00	17,500	15.00	37,500	55,000
	4	西区今宿	37.24	37.24	20.00					20.00	50,000			50,000
	5	南区桧原	61.00	61	36.90							61.00	152,500	152,500
	6	早良区野芥	83.70	83.7	21.20					6.00	15,000			15,000
	7	城南区田島	127.99	127.99	52.70					18.00	45,000	67.37	167,500	212,500
			540.27	540.27	#REF!	0.00	0	0.00	0	68.00	170,000	180.37	450,000	620,000
						0	1,320,000		35,000	5	1,122,500	4	862,500	
	合計													3,340,000

緑化助成制度における実施実績調査の政令指定都市からの回答結果

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		札幌市									
担当部署もしくは主管団体		財団法人札幌市公園緑化協会									
助成実績（ 単位： 千円）		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	予算										
	決算										
助成実績（ 単位： 件、千円）		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化										
	壁面緑化（ ツタ苗補助事業）	36	89	30	71	37	88	22	39	30	56
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他（ プランターの貸出）	15	3,203	9	286	6	853	3	141	14	713
	その他（ 記念樹プレゼント）	2,006	1,894	463	395	391	355	480	446	367	347
	その他（ さっぽろガーデンシティ活動事業助成）			1	302	3	7,460	3	3,678	4	4,691 予定

1)この実績は当財団が管理している「 札幌市都市緑化基金」 の運用益等を使用した事業に関するものです。
2)さっぽろガーデンシティ活動事業助成は財団法人民間都市開発推進機構（ MINTO機構） から拠出された資金を活用しています。
3)さっぽろガーデンシティ活動事業助成以外は現物助成です。

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。
※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q． 補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・広報誌の掲載

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	仙台市
担当部署もしくは主管団体	①～⑦仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課 ⑧、⑨（公財）仙台公園緑地協会

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	78,166	62,759	52,647	63,620	51,200
	決算	49,295	35,417	44,846	34,015	－

助成実績（単位：件，千円）	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
①屋上緑化	4	7,319	1	978	3	5,344		休止	0	0
②壁面緑化	0	0	0	0	0	0		休止	0	0
③駐車場緑化										
④生垣設置	270	23,449	240	18,354	271	22,010	216	19,316	146	12,521
⑤緑化木植栽助成	5	1,727	5	973	6	2,280		休止	4	1,885
⑥公開空地緑化助成	1	1,411	0	0		廃止		廃止		廃止
⑦街かど緑化助成	0	0	1	100	0	0		休止	1	100
⑧花いっぱいまちづくり助成	8	4,662	8	4,387	7	4,189	8	3,986	8	3,485
⑨花壇づくり助成	286	10,727	288	10,625	292	11,023	286	10,713	288	11,000

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在

注：①、②仙台市では屋上・壁面を合わせ建築物緑化助成として実施しております。
③駐車場についての緑化助成制度はありません。
⑥公開空地緑化助成は平成 21 年度末に廃止しております。
⑧、⑨の 2 助成については、仙台市の補助金を受け（公財）仙台市公園緑地協会が自主事業として実施しております。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段

・仙台市ＨＰへの掲載　http://www.city.sendai.jp/shizen/midori/info/1107.html
・市政だよりへの掲載　4 月号（募集案内）2 月号（受付〆切案内）
・助成パンフレットの作成及び窓口設置
・緑の通信誌「百杜通信」への掲載（不定期）
http://www.city.sendai.jp/kensetsu/100forest/tsushin/H24/30/hyakumori30.pdf

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		新潟市									
担当部署もしくは主管団体		土木部公園水辺課									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	6600		8685		8445		7767		6347	
	決算	4202		4112		3210		2613		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化										
	壁面緑化										
	駐車場緑化										
	生垣設置	64	2926	70	3258	61	2718	45	1774	30	1056
	その他(樹木配布)	27	1276	14	854	7	492	9	839	11	870
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

生垣設置：①市報で案内（年１回春）

②市ホームページで制度を説明

③パンフレットを作成し窓口配布

樹木配布：①開発許可部署と連携し，区画整理事業者等に対して緑地協定の内容をＰＲする。

②各緑地協定地区の運営委員を通じて樹木配布の希望をとる。（年２回４月と９月）

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	さいたま市
担当部署もしくは主管団体	都市局　都市計画部　みどり推進課

助成実績(単位:千円)		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	5,000,000 円	5,000,000 円	5,000,000 円	6,000,000 円	6,000,000 円
	決算	2,220,000 円	2,779,000 円	3,278,000 円	5,877,000 円	―

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	3 件	2,220,000 円	3 件	2,352,000 円	6 件	2,278,000 円	8 件	4,824,000 円	5 件	3,640,000 円
	壁面緑化	0 件	0 円	1 件	4,270,00 円	1 件	1,000,000 円	3 件	1,053,000 円	0 件	0 円
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他（沿道緑化）									1 件	150,000 円
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・イベントでのパネル展示

・チラシ・パンフレットの配布

・市報掲載

・市ホームページ掲載

・関連団体への説明会の実施

緑化助成制度における実施実績　調査シート

自治体名	さいたま市				
担当部署もしくは主管団体	公益財団法人さいたま市公園緑地協会　管理課				
年間予算（補助財源） 単位：千円	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
	5,380	5,38	5,380	5,380	5,380
補助実績　　単位：件	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
屋上緑化					
壁面緑化					
駐車場					
生垣	28 1,394 千円	24 1,417 千円	27 1,436 千円	30 1,530 千円	24 1,515 千円 （予定）
その他（保存樹木指定制度）	103 3,130 千円	104 2,265 千円	104 2,078 千円	101 3,194 千円	100 1,743 千円
その他（　　）					
その他（　　）					

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段があればご記入ください。

さいたま市からの補助金の範囲において、「保存樹木指定制度」と「生け垣助成制度」を実施しています。（残額は「緑の基金造成費」として積み立てております。）PR については両制度を紹介したリーフレットを作成し、年間約 15,000 部を市内で行われるイベント等において配布しています。また、生け垣助成制度については、年２回「さいたま市報」において紹介しています。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		千葉市									
担当部署もしくは主管団体		緑政課　緑と花の推進室									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算									2,500	
	決算									－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化									0	
	壁面緑化									0	
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

平成２４年４月１日より屋上壁面緑化助成制度を開始いたしました。

現在、広報活動に努め、周知を図っているところです。

広報手段としては、HP、パンフレットの配布等です。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	横浜市
担当部署もしくは主管団体	環境創造局みどりアップ推進課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	6,827	42,570	38,645	27,110	27,220
	決算	4,590	10,597	15,494	9,448	－

助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	10	4460	12	3774	18	4424	8	2279	7	1592
	壁面緑化	1	130	—	—	1	363	—	146	—	—
	~~駐車場緑化~~	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生垣設置	—	—	2	117	3	47	1	30	1	41
	名木古木保存制度	—	—	11	1250	26	2125	42	4214	56	4252
	区民花壇事業	—	—	4	1406	7	2660	3	414	2	未定
	園庭芝生化事業	—	—	11	4050	16	5875	5	2365	5	1925

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

屋上：ＨＰでの周知、パンフレットを関係団体へ配布

生垣：ＨＰでの周知、ブロック塀が多い地域へパンフレット配布、区の広報誌へ掲載

名木：ＨＰでの周知、所有者へのダイレクトメール発送

区民：ＨＰでの周知、対象者へのダイレクトメール発送

園庭：ＨＰでの周知、対象者にダイレクトメール発送 2 回/年、説明会、維持管理に関する講習会 2 回/年

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		横浜市									
担当部署もしくは主管団体		公益財団法人横浜市緑の協会									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算										
	決算									—	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化										
	壁面緑化										
	駐車場緑化										
	生垣設置	19	1,701,000	27	2,461,400	14	728,500	18	990,500	17	1,004,100
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

横浜市や横浜市緑の協会ホームページ、および横浜市緑の協会が発行しているリーフレットを活用し、周知を図っている。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		神奈川県相模原市									
担当部署もしくは主管団体		公益財団法人相模原市みどりの協会									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	4,000		4,000		3,600		3,600		3,600	
	決算	1,719		1,643		417		1,171		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	3	471	4	953	1	42	1	200	0	0
	壁面緑化	0	0	0	0	0	0	4	200	0	0
	駐車場緑化	－	－	－	－	0	0	4	451	1	148
	生垣設置	15	1,248	13	690	10	375	6	320	5	170
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・当協会ホームページ、機関紙、市広報紙

・生垣設置については、リーフレットを作成し関係機関に配架、及び市造園協同組合の会議に参加させていただき事業説明を行った。今後は、市内のハウスメーカーや住宅展示場にリーフレットを置かせていただく予定。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	静岡市役所
担当部署もしくは主管団体	環境局　環境創造部　清流の都創造課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	7,600	8,000	10,000	12,500	5,800
	決算	7,181	6,073	9,801	9,834	―

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	11	4,359	8	3,999	16	6.426	15	5,902	6	1,665
	壁面緑化	0	0	1	100	2	600	4	1,050	0	0
	駐車場緑化	―	―	―	―	11	887	18	1,213	9	536
	生垣設置	60	2,822	51	2,574	41	1,888	36	1,669	22	737
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・広報紙への掲載

・チラシ配布（造園業者等、生涯学習センターや市内各施設、イベント）

・市ホームページへの掲載

【補足】駐車場等の緑化は、平成 22 年度からの事業です。H24 で事業終了予定（電話連絡）

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	浜松市
担当部署もしくは主管団体	緑政課

助成実績（単位：千円）	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
予算	12,530	9,420	8,680	8,680	8,048
決算※1	8,981	8,530	7,831	6,309	―

助成実績（単位：件, 千円）	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
屋上緑化 壁面緑化	0	0	5	761	2	315	1	570	2	604
生垣	61	4,447 ※2	76	1,508	68	2,561	41	2,515	60	2,740
公共施設緑化	14	1,027	17	848	16	1,455	13	393	7	515
地域の森	3	269	2	245	2	533	2	416	2	439
緑地協定	17	476	10	126	5	70	4	58	1	65
記念樹	1,086	―	1,047	1,765	1,089	536	991	1,653	731	1,167
緑のカーテン	―	―	50	577	110	473	698	636	500	252
事業所緑化補助金	5	2,762	4	2,700	5	1,888	1	68	廃止	―

※1　記念樹の額を含む金額です。

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。
※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q. 補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

今年度、市が発行している広報紙へ生垣助成制度の紹介を掲載したところ、昨年度件数が落ち込んでいた生垣交付の件数が回復しました。このほか市 HP へ掲載していますが、市民向けの制度は広報紙の方が PR 効果はあるように思います。また、住宅部局が発行している住まいづくりに関するガイドブックに掲載しており、住宅を新築される人にも周知をしています。公共施設緑化や地域の森づくりについては、今のところ積極的な広報や PR はおこなっていませんが、今後はより効果的な緑化助成制度の検討と共に、対象者に的を絞って効果的な広報 PR が必要と考えています。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	名古屋市
担当部署もしくは主管団体	緑政土木局緑地部緑地計画課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	（未実施）	152,950	242,950	158,620	159,000
	決算	（未実施）	64,606	92,367	82,467	－

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	－	－	7	12,336	9	13,980	9	13,842	3	2,916
	壁面緑化	－	－	2	2,830	3	580	1	48	0	0
	駐車場緑化	－	－	7	3,920	10	10,014	10	12,661	8	3,467
	生垣設置	－	－	0	0	1	159	0	0	2	89
	その他（地上部緑化）			36	45,520	48	67,634	66	55,916	37	36,964
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

新聞広告（3 紙）

市の広報紙への掲載

本市ウェブサイトへの掲載

関連講習会等での説明

イベント等でのチラシ配布

市民利用施設、建築審査機関、建築等関連業界、市内住宅展示場等へのチラシ配布依頼

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	公益財団法人　名古屋市みどりの協会									
担当部署もしくは主管団体	緑の協働部　緑の協働課									
助成実績（単位：千円）	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
予算	46,000		44,000		39,000		37,192		34,086	
決算	37,603		18,435		19,288		10,566		－	
助成実績（単位：件, 千円）	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
屋上緑化	37	17,024	20	6,543	16	7,233	9	2,728	4	1,528
壁面緑化	3	841								
駐車場緑化										
生垣設置	15	548	12	474	10	381	1	16	2	280
その他（民都※1）	10	10,537	7	3,425	4	4,500	1	500		
その他（　　）										
その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。
※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Ｑ．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・区民まつりに区緑化推進事業に対する助成として補助金（6 万円）を出している
平成２４年度は、１６区中１３区で助成
・ホームページでのＰＲ
・緑化ＰＲ用花の種を配布し募金を呼びかけ
・緑化推進ＰＲ用の冊子「花と緑のＱ＆Ａ」、「花と緑の入門書」を作成しイベントや講習会などで配布している
・緑化基金展示パネル作成

※1　（財）民間都市開発機構の支援分

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	京都市
担当部署もしくは主管団体	建設局水と緑環境部緑政課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	5,800	5,800	5,800	5,700	5,050
	決算	3,695	3,467	2,030	1,421	―

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	13	3,150	12	2,662	7	1,650	3	237	1	110
	壁面緑化	0	0	1	95	1	40	2	185	1	40
	駐車場緑化	1	300	0	0	-	-	-	-	-	-
	生垣設置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地上緑化（上記生垣設置を含む，生垣，単木，地被植物による緑化の総称）※平成 22 年度から駐車場緑化も地上緑化に含む	7	245	9	710	7	340	16	999	3	145
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

○平成 24 年度に事業周知チラシの地域回覧を実施した結果，制度に関する問合せが例年より増加しました。(11 月 30 日時点で例年の倍程度，地域回覧の実施月は例年の 5 倍程度の問合せがありました。)

○今後，事業者等に対して制度内容に関するアンケートを実施することで，制度を PR するとともに，制度内容の改善を検討します。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	大阪市
担当部署もしくは主管団体	ゆとりとみどり振興局緑化推進部協働課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	50,000	50,000	30,000	27,000	制度休止
	決算	45,977	46,538	16,850	10,894	―

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	44	42,577	54	45,894	35	11,969	15	5,734		
	壁面緑化					7	4,881	6	4,735		
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他(敷地)	3	3,400	3	644			1	425		
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

・市ＨＰにより制度の周知を行っていました。

※平成 24 年度より本市では、府市同一事業の見直しにより休止中です。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	堺市
担当部署もしくは主管団体	建設局　公園緑地部　公園緑地整備課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	－	5,000	3,000	4,000	4,000
	決算	－	3,603	2,879	1,803	－

助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化			4	1,478	7	2,879	4	1,803	2	1,000
	壁面緑化			6	2,125						
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

チラシを作成し、各区役所の市政情報コーナー等へ配架している。

市内公共施設へのポスター掲示

市 HP、広報誌へ掲載等

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	神戸市
担当部署もしくは主管団体	建設局公園砂防部緑地課 ※　主管団体：（公財）神戸市公園緑化協会 花と緑のまち推進センター

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	400	400	400	400	400
	決算	533	493	183	244	－

助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－
	壁面緑化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	駐車場緑化	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生垣設置	8	310	7	273	3	133	6	177	1	45
	その他(まちかど)	5	223	5	220	1	50	2	67	2	82
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

建築に関する機関・団体へＰＲをおこなった。

※12 月 11 日現在
生垣　　2 件
まちかど 4 件

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		岡山市									
担当部署もしくは主管団体		財団法人　岡山市公園協会									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	4674		2134		5534		2784		2499	
	決算	812		1370		1912		1382		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	1	200	1	200	1	200	1	200	1	200
	壁面緑化							1	13		
	駐車場緑化										
	生垣設置	4	77	9	240	6	222	1	19	4	106
	その他(緑化推進団体支援事業)	3	405	5	896	8	1456	10	1116	8	916
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

リーフレットを作成し、市役所（各区役所）や各公民館、住宅展示場、エクステリア販売店等に設置（または配布）している。またホームページにも助成制度について掲載している。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	広島市
担当部署もしくは主管団体	都市整備局緑化推進部緑政課 （民有地緑化推進事業補助金）

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	なし	4,000	4,000	4,000	2,000
	決算		1,000	421	675	―

助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化										
	壁面緑化										
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他(※１参照)			2	1,000	1	421	2	675	2	1,000
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※１　①　市街化区域等で、敷地面積 1,000 ㎡以上の建築物の新築等を行う際の緑化工事等が対象
（屋上緑化・壁面緑化など全ての緑化工事及び太陽光発電装置の設置工事）
②　条例で義務付けられた緑化面積等を超える部分の工事費の２分の１（限度額５０万円）

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。
※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

本市ＨＰでの広報（概要説明・要綱・申請書類添付）
市役所等でのチラシ配布
グリーンフェア等のイベント時のチラシ配布

緑化助成制度の実績調査シート

１ 民間建築物等緑化事業補助金制度

自治体名		広島市									
担当部署もしくは主管団体		公益財団法人　広島市みどり生きもの協会									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算					1,000		1,000		1,000	
	決算					0		0		0	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化										
	壁面緑化										
	駐車場緑化										
	生垣設置										
	その他(※１参照)					0	0	0	0	0	0
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※１　①　市街化区域等で、敷地面積 500～1,000 ㎡未満の建築物の新築等を行う際の緑化工事が対象。(屋上緑化、壁面緑化など全ての緑化工事)

② 協会が設定した緑化率を超える部分の緑化工事費の２分の１（限度額 50 万円）

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在

Ｑ．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

協会ＨＰでの広報（概要・要綱・申請書類添付）

協会・市役所等でのチラシ配布

グリーンフェア等のイベント時のチラシ配布

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		北九州市									
担当部署もしくは 主管団体		環境局環境未来都市推進室（民間建築物屋上緑化設置補助金） 建設局公園緑地部緑政課（水と緑の基金）									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	2,730		2,730		2,730		2,730		11,700	
	決算	2,300		1,300		1,150		2,150		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	3	2,000	3	1,150	2	1,000	3	2,000	2	2,000
	壁面緑化										
	駐車場緑化										
	生垣設置	1	150							1	150
	その他(イベント)	1	150	1	150	1	150	1	150	1	150
	その他(　　)										
	その他(　　)										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

【民間建築物屋上緑化設置補助金】

・市 HP による広報

・募集開始時に、『市政だより』、『市政記者クラブへのプレスリリース』

・窓口での『チラシ配布』

【水と緑の基金】

・開発審査窓口でのパンフレット配布

・市政だよりへの掲載

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		福岡市									
担当部署もしくは主管団体		住宅都市局みどりのまち推進部みどり推進課									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	6,500		6,500		8,500		6,500		6,500	
	決算	4,856		5,917		3,722		1,491		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	6	4,815	7	5,770	6	3,692	3	1,458	0	0
	壁面緑化	0	0	1	147	0	0	0	0	0	0
	駐車場緑化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生垣設置	1	41	0	0	1	30	1	33	0	0
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

現在ＨＰでの制度紹介しか行っていないが、さらなるＰＲに向けて現在方法を検討中。

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名		公益財団法人　福岡市緑のまちづくり協会									
担当部署もしくは主管団体		みどり課企画推進係									
助成実績（単位：千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
	予算	1500		1500		1500		1500		1000	
	決算	797		884		1040		620		－	
助成実績（単位：件, 千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	4	400	3	300	4	620	0	0	1	70
	壁面緑化	1	9	3	26	0	0	0	0	2	11
	駐車場緑化	2	175	2	148	2	90	4	450	1	75
	生垣設置	5	213	8	410	6	330	5	170	4	142
	その他（　　）										
	その他（　　）										
	その他（　　）										

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

各種イベントにおけるパネル展示

公民館など市関係施設へのチラシ配布

HP への掲示

緑化助成制度の実績調査シート

自治体名	熊本市
担当部署もしくは主管団体	環境局　緑保全課

助成実績（単位：千円）		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
	予算	14,300	10,000	10,500	10,000	10,000
	決算	9,839	10,040	7,546	6,126	—

助成実績（単位：件，千円）		20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度	
		件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
	屋上緑化	5	4,203	4	3,953	4	2,559	1	1,000	0	
	壁面緑化	0		0		0		0		0	
	駐車場緑化	—		—		—		—		—	
	生垣設置	27	969	28	1,136	26	895	26	772	8	352
	家庭での樹木1本(3m 以上)植栽	100	1,856	108	2,006	89	1,680	77	1,458	40	714
	事業所の生垣及び樹木植栽	18	2,811	14	2,945	14	2,412	13	2,896	8	1,727

※その他には具体的な補助対象をご記入ください。

※24 年度の助成実績は 11 月 30 日現在で回答願います。

Q．補助制度の効果的な周知を図るために、具体的に実施している広報・ＰＲ手段がありましたらご教示ください。

〇市広報紙やＨＰへの掲載

〇市政広報番組（ラジオ）や各種環境イベントでの告知

〇ハウスメーカー及びその団体に対し、お客様への制度周知依頼（H24 年度　樹木植栽、生垣設置、屋上・壁面緑化について）

政令指定都市のヒアリング

緑化助成制度における実施実績調査の対象とした政令指定都市のうち、「市と協会で窓口を分けている」、「助成事業の廃止を検討している」、「講習会・説明会を実施している」、「特殊な広報・ＰＲ活動を行っている」自治体または主管団体に対し、ヒアリング調査を行った。ヒアリング対象者およびヒアリング項目は下記の通り。

■市と協会で窓口を分けている自治体または主管団体

＜ヒアリング対象＞

・広島市（市都市整備局緑化推進部緑政課）
・名古屋市（市緑政土木局緑地部緑地計画課、（公財）名古屋市みどりの協会）
・横浜市（市環境創造局みどりアップ推進課）
・さいたま市（市都市局都市計画部みどり推進課、（公財）さいたま市公園緑地協会）
・仙台市（市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課）

＜ヒアリング項目＞

・窓口を分けていることのメリットとデメリットについて。
・今後の統合の予定について。

■助成事業の廃止を検討している自治体または主管団体

＜ヒアリング対象＞

・浜松市緑政課
・京都市建設局水と緑環境部緑政課

＜ヒアリング項目＞

・事業廃止を検討している背景について。
・事業を廃止するのであれば、その後はどのような緑化施策を検討しているか。

■講習会・説明会を実施している自治体または主管団体

＜ヒアリング対象＞

・名古屋市緑生土木局緑地部緑地計画課
・さいたま市都市局都市計画部みどり推進課

＜主なヒアリング項目＞

・どのような方々を対象とした講習会・説明会を開催しているのか。
・講習会・説明会ではどのような説明されているのか。

■特殊な広報・ＰＲ活動を行っている自治体または主管団体

＜ヒアリング対象＞

・横浜市環境創造局みどりアップ推進課

＜主なヒアリング項目＞

〇広報ＰＲ手段における、「ダイレクトメールの発送」について
・ダイレクトメール発送の対象者はどのようにして選定しているのか。
・どのようにして、どのような内容のダイレクトメールを発送しているのか。

政令指定都市のヒアリング結果

日時：平成 25 年 1 月 17 日 15:00～18:00
ヒアリング方法：電話

さいたま市都市局都市計画部みどり推進課
・さいたま市の造園業組合の会員を対象に緑化助成業の説明を行っている。年に１，２回程度。
・市が独自で説明会を開催するのではなく、造園業組合から依頼があった時に説明させて頂いている。
・説明をする際には資料を配布している。資料の中では、既に助成事業を行った物件の写真や、費用等についての説明をする。今年度は、新しく接道緑化事業を始めたので、その事業概要の説明も行った。
・事例写真の使用については、申請時に施工写真の協力依頼を申請者にお願いしており、要綱にもその内容を記載している。
・物件が特定できるような写真は使わない。また、事例地の住所については○区までの記載としている。
・講習会ではないが、市民に対しては、花と緑の祭典や環境フォーラム等のイベントで緑化助成事業のブースを構え、パネル展示を行って説明を行っている。年に３，４回程度。
・協会と窓口を２つに分けているおかげで、事務手続き的なことでの対応は軽減されている。協会が申請件数の多い生垣をやっているので、その点は助かっている。
・申請者の問合せの間違いがあるので、それに対する対応で手間がかかる部分はある。
・市と協会で事業を統合化するようなことは動いていない。

（公財）さいたま市公園緑地協会
・協会と市で窓口を２つに分けていることでの問題については特にない。
・緑化の対象を重複させていないためかもしれない。
・市が行っているような造園業組合での説明については関わっていない。協会の広報活動としては、リーフレットの配布と市報での掲載。

仙台市建設局百年の杜推進課
・仙台市では、協会から市に対して助成事業の補助金を交付しており、それを協会の自主事業の財源として協会は緑化助成事業を行っている。
・協会と市で２つの窓口を構えていることで、何か混乱が生じているようなことはない。
・かつては市が単独で助成事業を行っていたので、窓口が増えたことで事務的な手続きは軽減されている。
・協会の要綱の統合化についてはそのような話は今のところない。

浜松市都市整備部緑政課

・助成事業の廃止について具体的に進んでいるわけではないが、財政関係から「民有地に予算を充てるのはそもそもどうか」、「そもそも緑化するのは当たり前だ」というような声が挙がっている。
・来年度は以降も継続していく予定だが、緑地協定地区や風致地区の住民に限ったものになる可能性がある。今は市全域を対象としている。
・緑地協定地区や風致地区とすることで申請をしてきそうな住民を対象に絞った事業としていく方針としている。
・緑の基本計画で緑被率の目標を掲げているが、それが直接的に助成事業の内容に絡んでいることはない。
・実際のところ、助成事業を廃止したところで、緑被率を向上させるようなその他の施策があるわけではない。

日時：平成 25 年 1 月 25 日 10:00～11:00
ヒアリング方法：電話

広島市都市整備局緑化推進部緑政局

・広島市では市街化区域内で、敷地面積 1000 ㎡以上を市、500～1000 ㎡を協会がそれぞれ助成事業を実施している。
・２つの助成窓口を設けていることでの問題等は特には起こっていない。
・ただし、協会が実施している分については未だ実績がないので、それは問題ではないかと感じている。協会は平成 22 年度から事業を始めている。
・広島市では 1,000 ㎡以上の建築行為については緑化が義務付けられている。市の助成はそれとアメとムチの関係になっている。
・市の助成では、太陽光発電施設の設置も助成の対象としている。協会の助成は、緑化行為対してのみ助成を行っている。これは、助成の財源が市と協会とで異なるためである。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地計画課

・建設業協会の研究会や講習会があればその都度参加するようにしている。説明の仕方としては、パワポ、チラシを用いている。
・窓口を２つに分けていることでの問題は今のところ生じていない。
・地上部緑化とは、基本的には壁面、屋上、接道以外のところを指す。
・名古屋市が他政令指定都市より突出して予算を持っている背景には、愛知県のあいち森とみどりづくり計画があるため。そこからの補助金で市の事業は賄っている。

日時：平成 25 年２月１日　15:30～
ヒアリング手法：電話

京都市建設局水と緑環境部緑政課
・廃止についてはどこかで情報の行き違いがあったと思われる。今のところは助成事業以外に緑化策がないので、廃止は検討されていない。
・年々申請件数が減ってきている状況にあり、制度にあまり魅力がないと認識している。
・壁面と地上緑化は助成金額の単価設定が 5,000 円/㎡であり、費用に見合っていなかもしれない。
・屋上緑化については、他の部署が実施している太陽光発電の助成事業に申請する市民もいる。
・地上緑化の条件として、道路から視認できる範囲という条件を組み込んでいるが、京都には敷地の奥に庭を設けている物件が多いので、今の条件が適切ではないと個人的には思っている。
・広報については、６月に助成の対象となる地域の回覧板に挟んで配ってもらったところ、昨年の倍以上の問い合せがあった。それを通じて初めて制度を知ったという人が多かった。
・助成額を全面に出したチラシであったため、お金に関する問い合わせが多くなってしまった。例えば、既に緑化した整備に対しては助成金が貰えるのかどうかなど。

日時：平成 25 年１月 25 日～１月 31 日
ヒアリング手法：メール

（公財）名古屋市みどりの協会
（質問）
名古屋市と（公財）名古屋市みどりの協会それぞれで緑化助成制度を設けていることで感じていらっしゃる良い点、または問題点についてお聞かせください。どのようなことでも構いません。
（回答）
名古屋市と当協会では事業内容似通っているため、助成金交付申請者が内容等によって申請窓口がどちらなのかと迷うことの無いよう交付金額や対象規模を調整しているため、不便さはありません。

日時：平成 25 年 2 月 1 日
ヒアリング手法：メールおよび面談
横浜市環境創造局みどりアップ推進課

緑化助成制度について（回答）

1　区民花壇事業
（質問）
対象者へダイレクトメールを発送とあるが、対象者はどういった属性の方で、どのようにしてピックアップしているのか。個人情報保護の観点からもそれが可能か？
（回答）
保育園や幼稚園、商店街に対して、庁内の所管部署へ情報提供の依頼を行い、承認を得てダイレクトメールを発送しました。個人の方に対しては、HP や広報紙にて事業の PR を行っています。

2　生垣設置
（質問）
ブロック塀の多い地域への配布とあるが、これは市の方で調査等を行い実態を把握しているのか。（精度の問題）
（回答）
既存の調査結果（横浜市の災害（ブロック塀の倒壊・破損）（S55～H22））を元に実態を把握し、ブロック塀の多い地域へ配布しました。

3　屋上緑化
（質問）
パンフレットを配布している関係団体の概要
（回答）
市内の屋上・壁面緑化に関係する団体（社団法人横浜建設業協会、一般社団法人横浜市建築士事務所協会、横浜市住宅供給公社等）です。

4　園庭芝生化事業
（質問）
対象者は個人か？企業・団体も含むか？またこれについてもどのように対象者を絞っているのか？
（回答）
対象者は、民間の保育園・幼稚園の施設管理者（社会福祉法人、学校法人、株式会社など）です。
民間の保育所・幼稚園を所管する局（こども青少年局）に照会をかけて、対象者を特定しています。

５　外郭団体

（質問）

市と外郭団体の助成制度における棲み分けの考え方は？

（回答）

外郭団体が民有地緑化助成を行っていますが、横浜市ではみどりアップ計画（新規・拡充施策）を策定し、外郭団体が従来より進めている民有地緑化助成事業を平成 21 年度から拡充して取り組んでいます。

６　地域緑のまちづくり事業

（質問１）

コーディネーターの役割は？

（回答１）

地域の緑化推進団体と横浜市が協定を締結するにあたって必要な、「地域緑化計画書」の策定をサポートします。具体的には、地域に見合った緑化手法の提案、地域の検討会の運営補助（内容の提案、司会進行、資料の作成など）、書類の作成補助などです。

（質問２）

コーディネーターの認定手法は？

（回答２）

本事業のための改めての認定はしていません。基本的には、横浜市の指定業者のうち「造園設計」に登録のある者から、指名競争入札により選定しています

なお、指名の際には、本市都市整備局が所管する「まちづくりコーディネーター」への登録があること考慮しています。

まちづくりコーディネーターについては、恐れ入りますが、本市都市整備局のまちづくりコーディネーターの web ページをご参照願います。

http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/chiikimachi/shien/co-di-boshu/

（質問３）

当該事業以外でのコーディネーターの活用は？

（回答３）

なし

※　回答２のとおり、もともとまちづくりコーディネーターとして活動していただいています。

担当　横浜市環境創造局みどりアップ推進課
宍戸、野木
電　　話　０４５－６７１－３４４７
Ｅメール　ks-ryoka@city.yokohama.jp

駐車場緑化率の算定

■緑化率算定のモデル

・車両は道路構造令の車種に基づく小型自動車とする。(長さ 4.7m×幅 1.7m　最小回転半径 6m)

・駐車場の大きさは、一般的な戸建て住宅に設置されている長さ 5.5m×幅 2.75m とする。

・駐車場からの車両の出し入れに影響なく、かつ車両からの人の乗り降りのないところを緑化可能な部分とする。

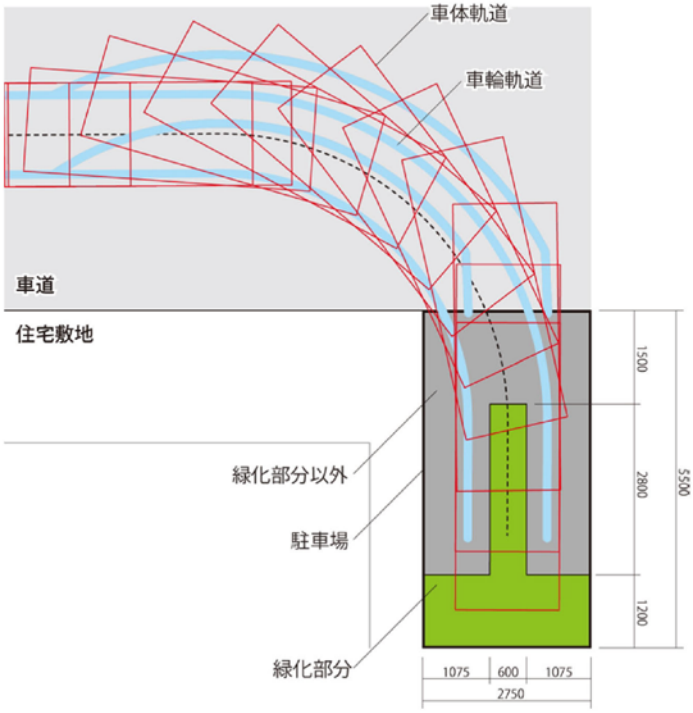

【算定式】

緑化率＝（緑化部分面積）×100　／（駐車場面積）

＝（2750×1200＋2800×600）×100　／（5500×2750）

＝ 4.98 ㎡×100　／ 15.125 ㎡

≒ 32.9%（駐車場面積の約３分の１）

助成額積算根拠

（1）屋上緑化

庭園型…中高木（必要土層400mm）で、H=2.5mクロガネモチを1本/5㎡で植栽した例

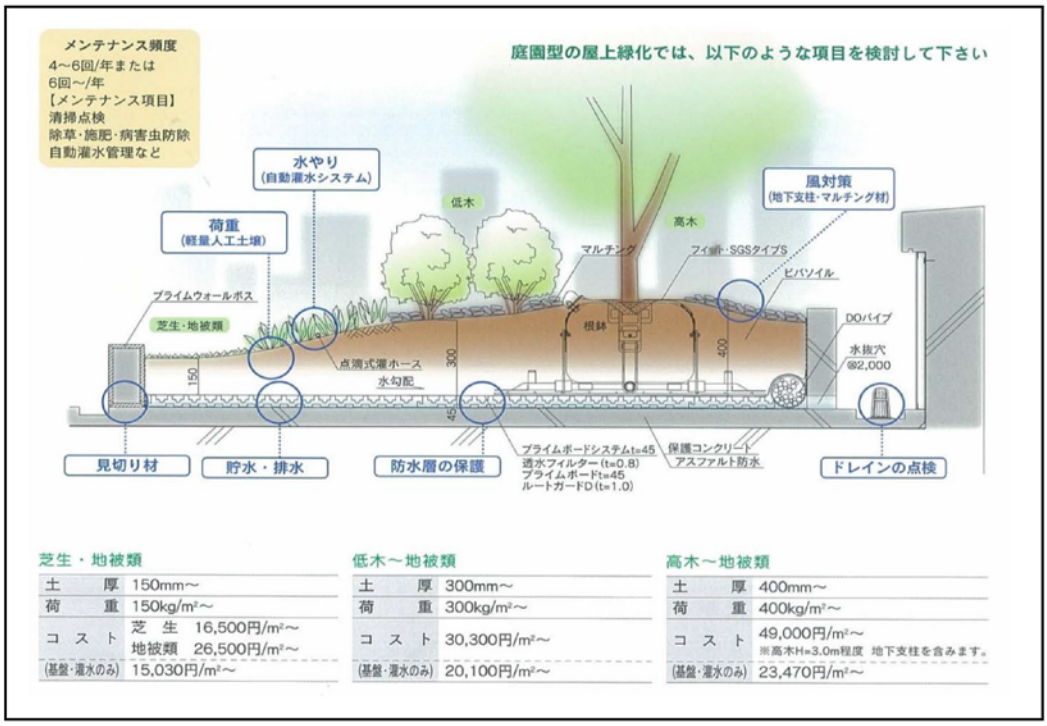

1㎡当たり

	名　称	規格	単位	数　量	単　価	金　額	備　考
1	人工軽量土壌	土厚400mm	m3	0.40	25,000	10,000	メーカー価格
2	施工手間		m3	0.40	5,000	2,000	メーカー価格
3	排水層	パーライト層t＝100	㎡	1.00	2,650	2,650	メーカー価格
4	防根シート	化繊系	㎡	1.40	3,050	4,270	メーカー価格
5	自動灌水設備	システム	㎡	1.00	3,000	3,000	メーカー価格
6	見切り材（縁石）	H=20cm	m	2.00	2,000	4,000	
7	クロガネモチ	H=3.0C=0.12W=0.7	本	0.33	10,000	3,300	建設物価p395
8	植付手間	幹周20cm未満	本	0.33	5,962	1,967	土木コスト情報P277
9	シバザクラ		鉢	5.00	180	900	造園修景積算マニュアル（18版）P216
10	張芝		㎡	0.30	920	276	造園修景積算マニュアル（18版）P213
	（小計）					32,363	
	直接工事費		式	1.0		32,400	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		6,480	
	工事価格		式	1.0		38,880	
	工事費用		式	1.0		40,824	消費税（5%）を含む

（1）屋上緑化

パレット等薄層基盤材を用いて植栽した例

薄層型緑化基盤

６０kg以下／ｍ２（湿潤状態）

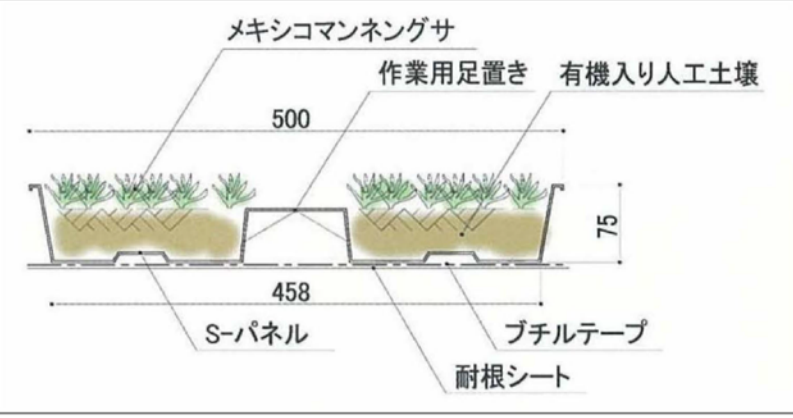

セダム類植栽専用パレット（５００×５００）に軽量人工土壌を充填、土が納まる凹部に植物を植栽する。

1㎡当たり

	名　称	規格	単位	数　量	単　価	金　額	備　考
1	パレットシステム	植物を含む	㎡	1.00	16,500	16,500	メーカー価格
2	防根シート	化繊系	㎡	1.00	2,780	2,780	メーカー価格
3	自動灌水設備	システム	㎡	1.00	3,000	3,000	メーカー価格
4	見切り材（縁石）	H=20cm	m	2.00	2,000	4,000	
	（小計）					26,280	
	直接工事費		式	1.0		26,300	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		5,260	
	工事価格		式	1.0		31,560	
	工事費用		式	1.0		33,138	消費税（5%）を含む

（2）壁面緑化

登坂器具を用いる場合…スイカズラを0.25m間隔で植栽した例

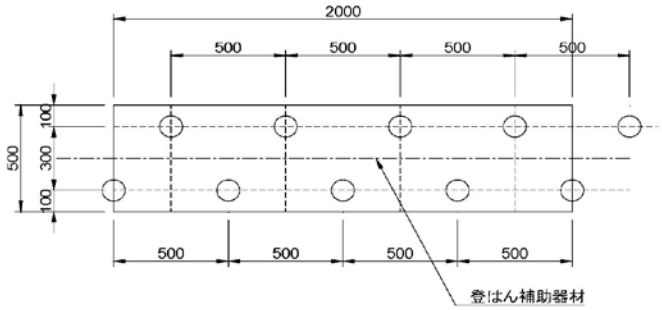

＜樹種＞

ナツヅタ　根元径φ2mm　9.0VP
￥　190－

オオイタビ　L=0.1　9.0VP
￥　240－

（巻きつる）カロライナジャスミン
L=0.2　9.0VP
￥　250－

（巻きつる）スイカズラ　L=0.3　9.0VP
￥　240－

テイカカズラ　L=0.3　9.0VP
￥　250－

1㎡当たり

	名　称	規格	単位	数　量	単　価	金　額	備　考
1	スイカズラ	L=0.3　9.0VP	鉢	8.00	240	1,920	建設物価p400
2	植付手間	地被類植付工	鉢	8.00	33	264	土木コスト情報P295
3	登はん補助器材	緑化パネル	㎡	1.00	17,000	17,000	メーカー価格
4	自動灌水設備	システム	㎡	1.00			メーカー価格
	（小計）					19,184	
	直接工事費		式	1.0		19,200	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		3,840	
	工事価格		式	1.0		23,040	
	工事費用		式	1.0		24,192	消費税（5%）を含む

（2）壁面緑化

登坂器具なし場合…ナツヅタを0.5m間隔で植栽した例

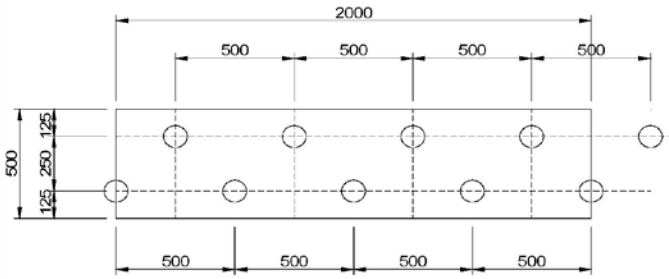

＜樹種＞

ナツヅタ 根元径φ2mm 9.0VP
¥ 190－

オオイタビ L=0.1 9.0VP
¥ 240－

（巻きつる）カロライナジャスミン
L=0.2 9.0VP
¥ 250－

（巻きつる）スイカズラ L=0.3 9.0VP
¥ 240－

テイカカズラ L=0.3 9.0VP
¥ 250－

1㎡当たり

	名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	ナツヅタ	根元径2mm 9.0VP	鉢	8.00	190	1,520	建設物価p400
2	植付手間	地被類植付工	鉢	8.00	33	264	土木コスト情報P295
	（小計）					1,784	
	直接工事費		式	1.0		1,790	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		358	
	工事価格		式	1.0		2,148	
	工事費用		式	1.0		2,255	消費税（5%）を含む

（3）沿道緑化

生垣設置…樹高H=1.5mのアラカシを2本/m（4本/㎡）植栽した例

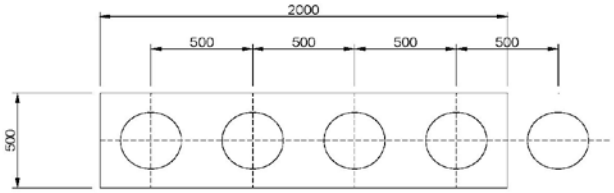

＜樹種＞

アラカシ H=1.5 W=0.3
¥ 1,800－

キンモクセイ H=1.5 W=0.4
¥ 2,100－

ベニカナメモチ H=1.2 W=0.3
¥ 2,700－

ヤブツバキ H=1.2 W=0.3
¥3,800－

1m当たり

	名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	honn
1	アラカシ	H=1.5 W=0.3	本	2.00	1,800	3,600	建設物価p390
2	植付手間	樹高100～200cm未満	本	2.00	1,488	2,976	土木コスト情報P295
3	生垣支柱		m	1.00	1,548	1,548	土木コスト情報P295
	（小計）					8,124	
	直接工事費		式	1.0		8,100	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		1,620	
	工事価格		式	1.0		9,720	
	工事費用		式	1.0		10,206	消費税（5%）を含む

（3）沿道緑化

高木設置…樹高H=3.0mのクロガネモチを植栽した例

	H=3.0m	H=3.0m	H=2.5m	H=2.0m
	クロガネモチ **H=3.0C=0.18W=1.0 ¥ 20,000－**	クロガネモチ H=3.0C=0.12W=0.7 ¥ 10,000－	クロガネモチ H=2.5 W=0.7 ¥ 8,000－	クロガネモチ H=2.0 W=0.6 ¥ 3,500－
	シマトネリコ H=3.0C=0.15W=1.0 ¥ 17,000－	シマトネリコ H=3.0C=0.12W=0.8 ¥ 12,000－	シマトネリコ H=2.5C=0.10W=0.6 ¥ 8,500－	シマトネリコ ¥ －
	ハナミズキ（白） H=3.0C=0.15W=1.0 ¥ 43,000－	ハナミズキ（白） H=3.0C=0.12W=1.0 ¥ 25,000－	ハナミズキ（白） H=2.5C=0.15W=0.6 ¥ 15,000－	ハナミズキ（白） H=2.0 W=0.5 ¥ 5,500－
	イロハモミジ H=3.0C=0.18W=1.5 ¥ 22,000－	イロハモミジ H=3.0C=0.15W=1.2 ¥ 15,000－	イロハモミジ H=2.5 W=0.8 ¥ 3,500－ イロハモミジ H=2.5C=0.15W=1.2 ¥ 15,000－	イロハモミジ H=1.2 W=0.3 ¥ 3,500－

1本当たり

	名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	クロガネモチ	H=3.0C=0.18W=1.0	本	1.00	20,000	20,000	建設物価p395
2	植付手間	幹周20cm未満	本	1.00	5,962	5,962	土木コスト情報P277
	（小計）					25,962	
	直接工事費		式	1.0		26,000	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		5,200	
	工事価格		式	1.0		31,200	
	工事費用		式	1.0		32,760	消費税（5%）を含む

（3）沿道緑化

低木設置…樹高H=1.0mのキンメツゲを植栽した例

H=1.0m	H=0.8m	H=0.6m	H=0.5m	H=0.4m
アオキ H=1.0 W=0.7 ￥ 2,500－	アオキ H=0.8 W=0.6 ￥ 1,500－	アオキ H=0.6 W=0.4 ￥ 950－	アオキ H=0.5 W=0.3 ￥ 800－	アオキ H=0.4 W=0.3 ￥ 700－
キンメツゲ H=1.0 W=0.3 ￥ 1,300－	キンメツゲ H=0.8 W=0.25 ￥ 950－	キンメツゲ H=0.6 W=0.25 ￥ 750－	キンメツゲ H=0.5 W=0.2 ￥ 600－	キンメツゲ H=0.4 W=0.15 ￥ 450－
ドウダンツツジ H=1.0 W=0.5 ￥ 2,600－	ドウダンツツジ H=0.8 W=0.4 ￥ 1,700－	ドウダンツツジ H=0.6 W=0.3 ￥ 1,100－	ドウダンツツジ H=0.5 W=0.25 ￥ 850－	ドウダンツツジ H=0.4 W=0.2 ￥ 550－
	H=3.0m	H=2.5m	H=2.0m	H=1.5m
				アオキ H=1.5 W=1.0 ￥ 5,200－ キンメツゲ H=1.5 W=0.5 ￥ 3,200－
	キンモクセイ H=3.0 W=1.0 ￥ 25,000－	キンモクセイ H=2.5 W=0.8 ￥ 15,000－	キンモクセイ H=2.0 W=0.6 ￥ 7,000－	キンモクセイ H=1.5 W=0.4 ￥ 2,100－

1本当たり

	名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	キンメツゲ	H=1.0 W=0.3	本	1.00	1,300	1,300	建設物価p400
2	植付手間	樹高100～200cm未満	本	1.00	1,488	1,488	土木コスト情報P295
	（小計）					2,788	
	直接工事費		式	1.0		2,800	（端数調整）
	諸経費	（20%）	式	1.0		560	
	工事価格		式	1.0		3,360	
	工事費用		式	1.0		3,528	消費税（5%）を含む

（4）駐車場緑化

…緑化ブロック(緑化率28%)を使用した例

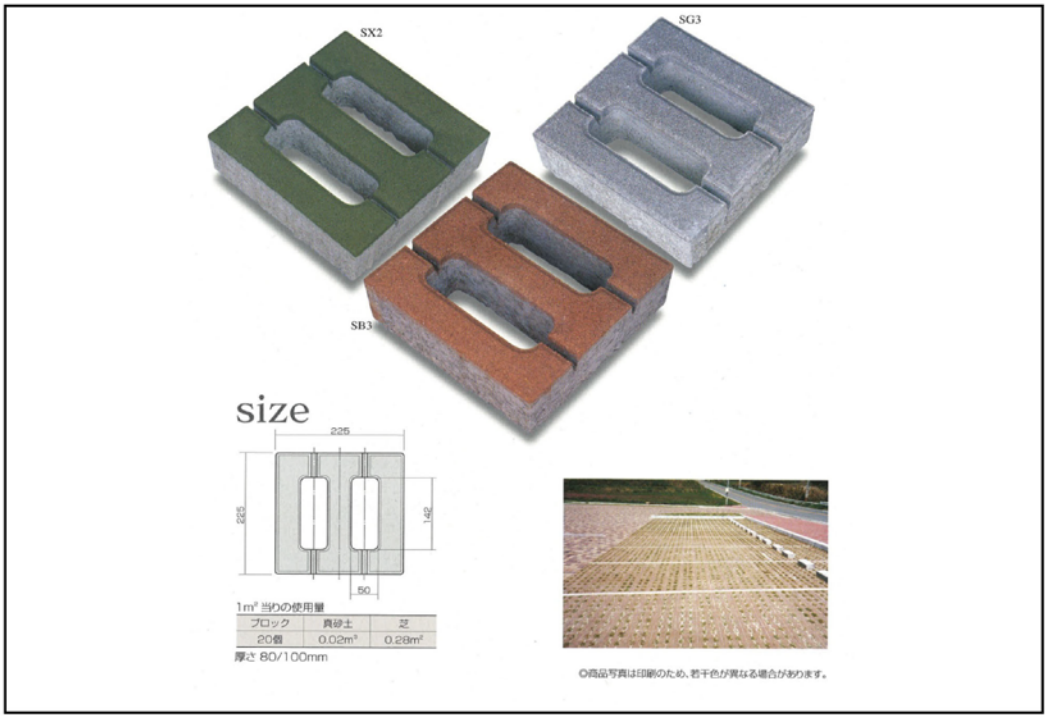

1㎡当たり

	名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	穴あきブロック	t=80 緑化率28%	㎡	1.00	3,500	3,500	メーカー価格
2	設置手間		㎡	1.00	1,600	1,600	造園修景積算マニュアル(18版)P337
3	張芝		㎡	0.28	920	258	造園修景積算マニュアル(18版)P213
4	補充土	真砂土	㎥	0.02	5,000	100	
5	見切り材	ブロック	m	2.00	1,500	3,000	
	(小計)					8,458	
	直接工事費		式	1.0		8,500	(端数調整)
	諸経費	(20%)	式	1.0		1,700	
	工事価格		式	1.0		10,200	
	工事費用		式	1.0		10,710	消費税(5%)を含む